

平成17年第6回常陸太田市議会定例会会議録

平成17年12月12日(月)

議事日程(第2号)

平成17年12月12日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

議長	生田目久夫君	副議長	岩間成行君
1番	益子慎哉君	2番	深谷秀峰君
3番	平山晶邦君	4番	豊田吉三君
5番	福地正文君	6番	高星勝幸君
7番	菊池伸也君	8番	関英喜君
9番	田尻求士君	12番	田所美朗君
13番	大森康多君	14番	金沢広道君
15番	荒井康夫君	16番	石崎拓也君
17番	成井小太郎君	18番	山口恒男君
19番	川又照雄君	20番	後藤守君
21番	茅根猛君	22番	黒沢義久君
23番	小林英機君	24番	沢畠亮君
25番	興野勉君	26番	立原正一君
27番	矢部正心君	28番	井上清一君
29番	椎名久寿君	30番	和田輝正君
31番	木村茂男君	32番	小田部功君
33番	永井猛君	34番	井坂勝安君
35番	吉成和昭君	36番	梶山昭一君
37番	小林一三君	38番	中嶋満君
40番	山本昌君	41番	堀江欣寿君
42番	川上和衛君	43番	岩間国高君
44番	綿引猛始君	45番	高木将君
46番	綿引義明君	47番	須藤健志君
48番	片野宗隆君	51番	平根喜八郎君

5 2 番	成 井 一 夫 君	5 3 番	斎 藤 三 郎 君
5 4 番	宇 野 隆 子 君	5 5 番	小 林 信 房 君
5 6 番	吉 村 誠 君	5 7 番	平 山 英 君
5 8 番	萩 谷 俊 昭 君	5 9 番	小 祝 隆 雄 君
6 0 番	益 子 寿 君	6 1 番	天 木 元 君
6 2 番	井 上 正 重 君	6 3 番	平 山 伝 君
6 4 番	宮 本 昭 君	6 5 番	宮 田 欣 三 君
6 6 番	酒 井 勝 君	6 7 番	木 村 徳 二 君
6 8 番	藤 田 五 郎 君		

説明のため出席した者

市 長	大久保 太 一 君	助 役	栗 田 健 二 君
収 入 役	関 勇 君	教 育 長	小 林 啓 徳 君
市長公室長	柴 田 稔 君	総 務 部 長	萩 谷 暎 夫 君
市民生活部長	綿 引 優 君	保健福祉部長	増 子 修 君
産 業 部 長	沼 田 久 雪 君	建 設 部 長	榊 勝 雄 君
金砂郷支所長	菊 池 勝 美 君	水 府 支 所 長	小 林 平 君
里美支所長	藤 田 宏 美 君	水 道 部 長	西 野 勲 君
消 防 長	井 上 裕 彦 君	教 育 次 長	岡 部 恒 雄 君
秘 書 課 長	深 沢 菊 一 君	参事兼総務課長	大 谷 利 行 君
監 査 委 員	檜 山 直 弘 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	椎 名 義 夫	副 参 事	佐 川 尚 樹
次長兼庶務係長	吉 成 賢 一	議 事 係 長	岡 田 和 也

午前 1 0 時開議

議長（生田目久夫君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は 6 5 名であります。

便宜欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承を願います。1 0 番石山良春君、以上 1 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（生田目久夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 一般質問

議長（生田目久夫君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

26番立原正一君の発言を許します。

〔26番 立原正一君登壇〕

26番（立原正一君） 26番立原正一でございます。通告順に、私見と既報告を引用して、一般質問をいたします。

昨年からの我が国は、郵政民営化と某自動車メーカーの欠陥隠し騒動が落ち着いたと思ったら、マンション等の耐震強度偽造問題が表面化し、日本列島を人為的に大きな地震災害の危機にさらしております。その仕掛けが、国、行政認可の傘下を利用した利益重視の競争原理というか、何でもありの利益追求仕法に、企業の倫理観や使命感はどうなったのでしょうか。一概に、企業全体を一蹴はできません。調査の進む中で、経営コンサルタント会社、総合経営研究所所長は、カリスマ性を持つ先生と呼ばれている方であると報道されました。特に、生涯に一度の夢をかなえたマイホームマンションが、震度5強の地震に耐えられないばかりか、建物の重みで倒壊のおそれさえあるとも、単なる偽造で片づく問題ではないと言えます。企業の倫理観や使命感を放棄した、殺人に匹敵する重大犯罪ではないだろうか。住人の財産と人命を無視した利益最優先の企業体質を許してはいけなないと考えます。

さらに問題視しなければいけないのは、一部地区にあっては、某市自治体も偽造を見抜けなかったことに対する弁明に、首長が、基準にある多数の書類を、決められた短期間内に見つけることの行政業務は難しいし、できないに等しいと言わんばかりの談話をしていたことにあります。建築申請書類、中間・完成審査をする人は、お医者さんであります。これらの考えが、全国自治体首長、職員の思考策であるなら、言語道断であり、住民の安全安心を、また、自分の家族・自治体も守れない、とんでもない資質の首長と言わざるを得ません。

国政においては、小泉純一郎総理大臣は、自分の生命をかけてもみずからの政治信念を貫くバイタリティーとリーダーシップには好感を持てますが、あまりにも自画自賛に浸り過ぎの感は見過ごすことはできないと考えるべきと思います。ポスト小泉を気負わせている言動行動には、総理の仕掛けが大き過ぎ、大海にこぎ出したばかりの現状にあり、こぎ出した船長が「私はやめますから」と声を出しております。総理を慕って同船でこぎ出した先は、だれを信じてどこに向かうのか、瞑想に浸ってはいられない現実にあることを肝に銘じ、目覚めなければなりません。しかし、改善・改革の芽は絶やしてはならないことも事実であります。

小泉総理の言動行動にて、時、事柄が一変したことで、リーダーの言動の重要性が立証されました。常陸太田市6万2,000人市民の安全安心と喜怒哀楽を表現できるように、市長、あわせて職員の皆さんに言動行動を起こしていただかなければ、一歩も前進しないわけです。さらには、合併後1年が経過しており、住民も非常に危機感を持って見ておりますので、行政運営に期待と信頼に希薄化を抱かせてはいけません。これらを申し上げ、お願いをして、一般質問をいたしま

す。

初めに、1、行財政策について、3項目に区分して伺います。

(1) 行財政改革について。前段でも申し上げましたが、小泉総理がリーダーシップをとって改革に取り組んでおります。新市長は、企業経験を行政運営に取り込むと公約しました。合併後の行政運営は、地域の一体化が優先であると言われておりますが、一体化なのか、一体性なのか、何をどうするのか、方向が不明であります。また、地域の特色を生かすとも言っておりますが、そこで、就任後、旧3町村に出前聴聞行政ほかを精力的に行動しており、感謝をしております。住民からの要望、中には指導的ご意見を言われたことも、参加した住民より伺っております。また、就任後7カ月を経過したと初日のごあいさつもありましたが、大久保市長のリーダーシップといたしましょうか、政策効果が出てくる時期であると期待をしておりますことから、1つ、推進の動向と理念について。

2つ、主なる改革目標について。

3つ、常陸太田市総合計画審議委員委嘱の経緯について。私は以前から、本件等の委嘱は、行政からの任命もよいが、10年先の総合計画を決定することから、外から当市を見つめている多くの方たちの英知を借用することから、定員の3分の1人は公募により選定すべきだと言い続けておりましたので、今回、15人の中に2人の公募者がおりましたので、清血、清い血、投入されることで、斬新な芽吹きを期待し、感謝を申し上げ、伺います。

4つ、質向上の人材育成について。本件は、今、財政が逼迫する中で、さまざまな公共政策や事業の成果について、疑問が強く出されるようになってきました。収支事務だけでなく、事業の政策評価が問われ、専門的知識を要求されることにあり、さらなる人材育成について伺います。

5つ、公用車保有の現状について、この件については、合併前の常陸太田市の公用車保有数と管理について伺ったとき、100台強あったと記憶しております。3町村合併後の現状と管理方法についてを伺います。

次に(2)、平成18年度予算編成について、5項目に区分して伺います。

小泉首相は、11月中旬の閣僚懇談会等で、2006年度、平成18年度予算編成での新規国債発行について、今年は税収が伸びそうなので、歳出歳入の改革を一層進め、国債発行額をできるだけ30兆円に近づきたいなどと指示をしました。財政再建に向け、新たな目標を設定したことになります。改革の総仕上げへの意欲はにじむが、どの予算を削るのか、増税なしに目標を果たせるのか、課題は山積みだとも報道されました。これにより財務省は、財政再建の取り組みに追い風になると歓迎をしております。このことも含めて報道されました。

我々国民が考えなければいけないのは、まさしくこの言動であります。この後ろには、今、厚生労働省管轄で取り組まれております社会保障制度改革、財務省、総務省の協同関係を持つ地方交付税の見直しなど、大きなハードル克服がかかっているため、最終的には国民のツケに回ってくるため、末端自治体の動向には厳しいものがあるものと考えます。

我が県でも、過日、知事の談話で、財源が厳しく身体を削り、足りないところは、売れるものは売って財源に充て、支出面はミクロ的監視より抑制をしていくとのニュアンスと受け取りまし

た。当市にとっても、それは大変にご苦勞をおかけすることは承知しております。議会としても実情を把握しており、議員各位が創意工夫をして、先取り費用弁償費の廃止を決め、さらに議員定数の見直しを、定数委員会設立、慎重に論議中でありますことを申し上げ、編成に取り組む姿勢について、次に挙げる項目を伺います。

1つ、一般会計及び特別会計予算編成額について。

2つ、項目別要求額と留意点について。

3つ、経常経費、投資的経費及び臨時的経費。これは、今日では経常経費と政策経費と呼ばれるそうですが、運用の動向について、特に総人件費削減目標の設定等、また、歳出改革項目等を提示してお伺いいたします。

4つ、自主財源の確立について。

5つ、補助金支出について。1点目、対象団体数は。これは、事業以外の支出相当額についてお伺いいたします。2点目、前年度比との相違点及び削減策について。3点目、当市子ども育成会への支出について。旧3町村単位子ども育成会への助成が、前年度比2分の1になるということが言われており、地区においては資質が低下してしまうと言われておりますので、詳細を伺います。

次に、アスベスト問題について。11月21日臨時会後の議会全員協議会で、報告を受けました。その後の11月30日新聞報道で、ひたちなか市、牛久市、常陸太田市など9町村では、小中学校の給食調理場23カ所で、回転がま これは大きななべだそうでございます や、揚げ物器などの調理機器に使用されているアスベストが浮遊する可能性が判明したとありました。この報道は事実なのか。事実なら、事前に報告をいただきましたかたわけでございますが、発言先はどこなのか、詳細を伺います。

次に、大きな2番、産業政策について、3項目に区分して伺います。

本政策については、私、議会ごとと言っても過言ではないと考えておりますが、鯨ヶ丘商店街を中心とした活力あるまちづくりの推進に、私たちの先輩が築き、管理支えてくれた大地の明かりを消してはならないと、各種の提言をしまいましたが、日々シャッターがおり、人通りも少なくなり、金融機関がおりてしまうと、人までも上がってこなくなってしまう。今のうちに施策を講じていく必要が急務であります。市長も変わり、各種のイベント、会合に出席しており、意見交換をしていることから、何か施策、ヒントを講じていただけるものと考えますので、交点、焦点を間違えずに話し合っていていただいているものとも考えております。以下の項目について伺います。

1、新市4市町村地区商店街（会）への活性の取り組みについて伺います。

2つ、JR水郡線の存続対応と常陸太田駅周辺地区整備計画について。以前、JR存続の行政対応についての質問の回答は、ダイヤ改正時に増発と、スピード面の要請をしているとのことでしたが、当市行政として、JR乗車増のための支援策をせず、増発とスピードアップ要請をしていることは、公的機関の答弁としては話が合み合わずに、低次元の異常としか映らないと考えます。

そこで、1つ、せめて駐車場を無料にしてJR利用促進を図るとか、駅前の案内所での何かイベントを企画するとか、何かアイデアを出して、自分の住んでいる市街地を見てもらおうという発想はないのか。

2つ、案内所の業務は、どのようなことを基本としているのか。案内所を開設しているメリットはなにか。

3つ、学生等が周辺住民に声をかけての水郡線サミット等を開催しており、活発な活動をしていると伺っております。当市行政として、日立電鉄線廃止の轍を踏んではいけないと考えます。市長自身も、議員席にあるとき、自治体の責任を求めていると認識をしておりますが、JR存続に対する行政の考えている支援策を伺います。

4つ、常陸太田駅周辺整備計画について、これは、関係地権者の話ではいろいろと錯綜した話が聞こえますが、JRが廃線となれば、駅と呼べる場所がなくなり、当市としては、カニが両はさみをとられた以上に被害をこうむることは、ご案内のとおりであります。真相について伺います。

3、日立電鉄跡地一括取得の市長意向についてでございます。11月の記者会見で、予防線を張った上で、日立電鉄跡地の一括取得意向を示すとの報道がありました。一部の住民の方より、市長は何を考えているのかと問われました。私は、市長の意向を聞いて報告すると話しておりますので、用途面及び総面積等、ほか、金額及び入手後の暫定投資額について伺います。

次に、3番、教育関係について、2項目に区分して伺います。

1、通学路の安全確保について。私の子供育成時は、通学路の安全確保は、交通事故、山間地等のがけ縁、河川隣接水路の水難事故が主体となっており、それらを中心として現場確認をし、おのおの内容について看板をつくり、危険箇所を立てて、その場所をマップ化して各家庭に配布し、子供を中心として話し合いをしていただいたことを記憶しております。しかし、現在は、悲惨そのもの、子供の居場所がなくなっていると言われております。学校に通学する登校途中での誘拐殺人事件、楽しいはずの学校内では、先生からのいじめ・いたずら・暴行行為、仲間・同級生からのいじめ、家庭では、誕生して初めて触れる母親・父親からの虐待・殺傷と、国宝であるはずの子供たちが危険にさらされております。特に、昨今の登下校時の小学児童の事件は、他人事と見ているわけにはいきません。いつ、我が子、孫に被害が及ぶかわからない現状に脅かされております。

そこで、1つ、当市通学路の安全確保は本当に大丈夫なのか。

2つ、事故・事件の結果より、自宅・学校間は1.5から2キロメートルを1人通学していると言われております。当市の通学路、距離の現状はどのようなキロ数字を提示しているのか。また、問題箇所の対策はどのように推進されているのか。

3つ、文部科学省は、2003年度中に通学路の点検を行った小学校は、全国2万4,000校のうち2万2,800校を占めたと、また、2005年度から、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を各都道府県等に委嘱し、警察官OBが専門知識のないボランティアに巡回のポイントを指導する取り組みを促しているとも言われておりますが、当市ではその辺を知っておられるのか。

また、本市での子ども安全ボランティアとの相関はあるのか。

4つ、本市の子どもボランティアの体制と活動はどのようになっているのか伺います。

次に、2、瑞竜地区学区学童交通事故の真相と対応について。本件については、10月21日全員協議会時に、けさ早朝に発生したということで状況報告があり、詳細は後日報告するとありましたが、ここに至ってありましたので、現状と、道路上から見て行政的に問題はなかったのかを含めて伺います。

次に、4、公共事業について、4項目に区分して伺います。

公共事業の入札方法及び落札率については、国自体でも異議・意見があり、司法関係、会計検査院等でも指摘・問題視されてきていることはご承知のとおりであります。今年度、里美中学校建設が提示額比97.7%の高値位置での落札率で決定、建設中であります。私、学校は地域のシンボルであり、災害時にはなくてはならない施設であると信じております。本市の行政運営を考慮し、整理をする意味で、次の事項を伺います。

1つ、競争入札制度の仕組みと落札制度 これは落札率を含んでおります の考察について。

2つ、公共事業と本市への税収確保について。

3つ、市内事業者への受注確立の指導育成について。

4つ、里美中学校建設に対する行政の動向について。これにつきましては、里美地区企画案であり、20名弱の審議会での会合の中で決定したことも承知をしております。新市常陸太田市として、将来を見据える等が必要であり、どこまでを論議してスタートしたのかを伺います。

以上で、第1回の質問を終わります。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 立原議員のご質問に対しまして、最初の項目で、これからの行政運営に当たっての理念及び改革目標等についてのご質疑がございましたので、考え方をご答弁申し上げたいと思います。

地方分権の進展に伴いまして、地方自治体の担う責任の強化や、少子化・高齢化社会におきまます住民サービス水準の維持に対応しますために、自治体規模及び行政規模の拡大を図るため、市町村合併を実施したところでございます。この市町村合併の目指した行財政の改革の効果を現実のものとして、常陸太田市総合計画や新市建設計画を実現することを目標に、現在、行政改革大綱を策定いたしているところでございます。計画期間を平成17年度から平成21年度までの5カ年といたしまして、行財政運営全般につきまして、計画策定、実施、検証、見直しのいわゆるPDCAのサイクルを回しまして、随時見直しをいたしながら、行政改革を実施することを基本といたして、進めたいと思っております。

行政改革大綱策定の現在の進捗状況でございますが、庁内に設置いたしました行政改革推進本部を中心に、行政改革策定方針を制定いたしまして、市民の有識者15名によりまして行政改革懇談会を開催し、ご意見をいただきながら、現在、行政改革大綱案を、さらには行政改革大綱実施

計画案を策定しているところでございます。でき次第、議会にも当然ご提案を申し上げ、ご理解を賜りたい、こういうふう思うところでございます。

なお、ご質問の内容が理念ということで、大変大きくとらえられております。私自身が考えておりますところを1行で申し上げますならば、行政運営に当たっての心構えといたしまして、公正公平を旨といたしまして、みずからをむなしゅうして当たっていきたい、こういうふう考えているところでございます。

さらに、人材の育成につきましてのご質問がございました。今、行政職員といたしまして、さまざまな研修の機会、その他がございまして、しかし、今、急変する時代にありまして、それを加速いたしていきますためには、仕事を通じ、職場でのOJTの教育が何よりも必要というふうを考えます。なかなか言葉で説明をしても、仕事そのものはいいのでありますが、考え方等についての改革が必要でございまして。そのようなことを考えますときに、民間企業等での勉強会等も、その教育計画の中には随時入れていきたい、こういうふうに思います。ご案内のとおり、行政運営には、執行部の職員の心構え、人材の育成ということは、議員ご指摘のとおり、大変大切なことでありますので、重要に受けとめているところでございます。

それから、もう1点、日立電鉄線の跡地につきまして、その取得の考え方についてのご質問がございました。私が考えますのには、第1点目に、あの跡地について、行政として、あるいはこの常陸太田市として、その利活用の得策はどこにあるかというようなことを、第1番目に考えたわけでありまして。ご案内のとおり、ご質問にもございましたように、常陸太田駅周辺の整備というのは必要な状況にあることは、ご案内のとおりでございまして。それから、もう1点は、あの線路敷沿線の住民の方々の要望等も酌みまして、その2点から取得をする必要があるというふう考えたところでございます。なお、今後、取得その他につきましては、地権者であります日立電鉄との折衝をする必要がございまして。

その余の質問につきましては、担当部長から答弁を申し上げます。

議長（生田目久夫君） 市長公室長。

〔市長公室長 柴田稔君登壇〕

市長公室長（柴田稔君） 一般質問の中で、まず最初に、行財政改革についての中の総合計画審議会委員の委嘱の経緯についてのお尋ねにお答えを申し上げます。

総合計画審議会の委員は、条例に基づきまして、学識経験を有する者、さらに、関係行政機関の代表のうちから市長が委嘱する15名以内という委員での構成になってございます。今回、15名の委員のうち、初めて公募による委員を募集いたしまして、書類審査等によりまして、2名の方に委員を委嘱させていただきました。10名公募がありまして、2名ということになりましたけれども、選考漏れをした方につきましては、文書並びに口頭において説明をし、ご理解とご協力を得たところでございます。

また、総合的なまちづくりという専門的な見地から、大学教授をさらに1名、その他の委員につきましては、生活福祉分野、これらの部門、さらに産業分野、教育分野というような、それぞれの部門別のバランスも15名の中で考慮をいたしました。特に、生活福祉部門ということでは

5名を選びました。さらに、文化教育で2名、産業で4名、その他1名というような、これらのバランスを考えました。

さらに、新市の一体性、市全体の総合計画になるということで、旧4市町村の地区別のバランスも考慮しまして、公募の方は2名という人数になりました。そういう旧4市町村の地区別のバランスで申しますと、太田地区が5名、さらに、金砂郷地区3名、水府地区2名、里美地区2名というような地区でのバランスも図りました。そのほかに、先ほど申しました公募が2名、大学の学識経験者、教授が1名、全部で全体のバランス、産業的、こういう構造的な全体の中から15名というような結果で委嘱をさせていただきました。

次に、JR水郡線関係のご質問で、JR水郡線上菅谷・常陸太田駅間の存続の対応策について、お答えを申し上げます。

JR水郡線につきましては、通勤・通学、住民の生活における足の確保はもとより、地域振興を図るといような上でも、本市において非常に重要な交通機関と認識しております。現在のところ、JR東日本を初め関係機関等からも、水郡線廃止に関する情報はありません。利用状況を太田駅の方で聞いております内容でございますが、乗車人数で見ますと、年間で太田駅からの乗車人員が47万1,215人、1日平均にいたしますと約1,300人の方が利用をされているというような状況にあります。さらに、この5年間では利用者の人員は微増ですが、今のところふえているというような状況でございます。

そういう中で、本市としましても、利用促進を図るといようなことで、県や沿線自治体等とともに水郡線の利用促進会議、これは、事務局は茨城県になりますが、さらに水郡線活性化対策研究会、こういう水郡線沿線の自治体で、これはグリーンふるさと振興機構の中に入ります。こういう中において、促進を図っておりますが、通勤・通学時間帯における運転本数の増発を含めたダイヤの改善、快速列車の導入、さらに、パークアンドライド利用可能駅の拡大等について、市長みずからJR東日本本社や水戸支社に要望活動を行ってきたところでございます。

今後とも、将来に向けた維持存続のために、利用者の増加を図ることが大変重要となってまいりますので、これら関係機関とさらに連携を深めまして、利用しやすい鉄道となるよう、要望活動を継続するとともに、市民を含めた水郡線利用促進をさらに図ってまいりたいと考えております。

さらに、もう1点、先ほど市長答弁がございました日立電鉄跡地の一括取得の市長の意向の中で、面積等の質問がございましたので、それらについて私の方からご答弁申し上げます。

日立電鉄跡地につきましては、常陸太田市内においては、総延長約5.1キロでございます。総面積が、5万9,463平方メートルでございます。そのうち、国道293号線より北側となります常北太田駅とその周辺、これが7,768平方メートルございます。その他、小沢駅、岡田駅、川中子駅の3つの駅を含めた軌道敷全体では、5万1,695平米となっております。そのほとんどが、日立電鉄株式会社の所有ということになってございます。

この跡地の活用ということにつきましては、沿線の町会長等からも、生活道路等のそういう整備の要望もございます。さらに、地区の集会所等の敷地としての活用といような、それらの要

望もでございます。そういう中で、日立電鉄のこういう面積等、要望等の内容につきましては、以上のような状況になってございます。

以上です。

議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 行財政施策についての中で、公用車のご質問がございました。

公用車の保有の現状につきましては、一般車両として、現在210台の公用車がございまして、11月末現在ですが、水道部、消防本部も含めまして、この台数がございまして、合併による組織の改編もありまして、特別な理由がなく、また利用回数の少ない公用車につきましては、廃車し、経費の節減を図っております。今年度、これまでのところ10台削減しておりますが、今年度内にさらにおよそ20台の削減を予定しているところであります。今後とも、公用車の有効活用と、利用の少ない公用車につきましては、維持費もかかることでありますので、経常経費の節減ということもありますので、削減に努めてまいりたいと考えております。

行財政施策の2番目の、平成18年度予算編成についてお答え申し上げます。

平成18年度の予算についてであります。現在、国において、国庫補助負担金の削減、地方交付税の見直し、地方への税源移譲という三位一体の改革が進められております。先日の政府・与党合意によりますと、未決着だった補助金削減として、児童扶養手当や児童手当など6,540億円を実施、6,100億円を税源移譲、トータルの税源移譲額は3兆9,000億円となり、平成18年度については所得譲与税で、平成19年度以降については住民税での恒久措置として、税源移譲を行うという内容になっております。

今後の焦点は、地方交付税の見直しということになりますが、国の予算編成の基本方針によれば、地方の必要な一般財源を確保しつつも、地方の歳出規模の抑制を図るといった内容がうたわれ、また、平成18年度地方税収8月の仮試算においても、地方交付税は27%の減額計上となっております。交付税の依存割合の高い常陸太田市の一般会計におきましては、前年度以上の予算規模を確保するのは大変難しいものと思われまます。

次に、予算編成の留意点でございますが、何点か申し上げます。実施計画に沿って、市民が真に求めているものを重点的に厳選し、事業の必要性、緊急性、事業効果、さらに、後年度負担等について十分検討すること、また、市行政改革大綱を踏まえ、事務事業の見直し、経費節減につながる民間委託、OA化の推進等を積極的に進め、限られた財源を有効に活用すること、国・県補助負担金の廃止・縮減等の状況の的確な把握に努め、将来の一般財源についても配慮して事業の選択を行うこと、新規事業につきましては、新市の一体性を早期に確保する上からも、市全体の中で計画立案することといった内容の留意事項を設定し、部課長・予算担当者等へ説明してきたところであります。

次に、予算要求枠であります。旅費、交際費、消耗品費については、前年度予算額の0.85倍以内の額、実施計画書登載事業につきましては、実施計画書に計上されている以内の額、その他の経費は、前年度の1.0倍以内の額といった要求基準を設定してきたところであります。厳し

い財政状況ではありますが、経費節減を図りながら、実施計画の事業費に重点的配分が行われるよう対応していきたいと考えております。

続いて、経常経費の削減、人件費等についてお答えいたします。

経常経費の削減につきましては、これまでも、退職者不補充や旅費日当の見直し等、庁舎の省エネルギー化、納税奨励金の廃止、前納報奨金の見直し、団体運営費補助金の一律10%の削減などを進めてまいりましたが、今後についても、引き続き旅費、消耗品、交際費などの縮減を進めるとともに、現在策定中である定員適正化計画に基づいて、職員数を削減することにより、人件費の抑制に努めてまいりたいと考えております。

また、人件費の削減につきましては、職員数及び人件費、これら双方考え合わせまして、現在、平成17年度を初年度に、平成21年度を目標年度とする定員管理適正化計画を策定しております。本計画は、事務事業や組織の見直しを行い、極力職員数の抑制に努め、行政のスリム化を図るための基礎となるものであります。現在、見直しの中の行政改革大綱の中に盛り込まれることになっております。

特に、職員数の削減につきましては、対応すべき行政需要の範囲や施策の内容を見直すとともに、本来の合併効果が出せるような組織に改編し、民間委託の推進や指定管理者制度の活用を図りながら、職員の年齢構成バランスに配慮しつつも、退職者補充を極力抑制していく考えであります。さらに、行政改革大綱の中に給与の適正化を重点項目と位置づけ、給与構造、また、各種手当等の見直しを行い、人件費の削減に努めていく考えであります。

続いて、自主財源の確保についてでございますが、今後の高齢化社会の到来を考えると、税収の減少は避けられない状況にあります。このような中で、市税徴収率の向上、工業団地への企業誘致、区画整理事業の推進や産業の振興を推進し、自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、補助金の支出についてでございますが、補助団体数と支出額ということですが、団体の運営費補助につきましては、平成17年度当初予算で96団体、7,562万円を予算化してございます。補助金につきましては、旧4市町村の補助に対する考え方や地域性の違いから、大きな差異が生じております。これらについては、新市の一体性を確保する上からも、速やかに調整していく必要があると考えております。早期に調整・見直しを進めるよう、推進しているところであります。現在、事業主管課におきまして、合併の調整方針を踏まえながら、補助金の公共性や公益性、効果等を考慮し、調整や見直し作業を進めておりますので、調整が完了したものにつきましては、現在取りまとめております平成18年度予算に反映できるものと考えております。また、今後も、同一あるいは同種の団体の統合、補助の地域差の解消を図るとともに、団体に対する事業費補助の単年度清算等に取り組むなどの見直しを進めていく考えであります。

続いて、公共事業についてのご質問にお答えいたします。

まず、競争入札制度と落札決定についてお答えいたします。入札については、建設工事等入札参加者資格審査会規程に基づき、入札参加資格申請があったものについて資格審査を行い、入札参加資格の登録をしております。このときに、土木・建築の市内業者については、あわせて格付

も行っております。この中から、建設工事等審査委員会要項に基づき、工事等指名業者の選定をしています。これらにより入札を執行し、最低価格で入札した業者を落札者として決定し、契約をしているところであります。

建設工事等入札参加者資格審査会、建設工事等審査委員会の組織を設けておりまして、それぞれの委員は、入札参加資格の審査、工事等の業者選定に当たって、公正かつ厳正に審査に当たっております。

予定価格の設定につきましては、決裁権者が行うことになっております。予定価格は、事業にかかる実例価格、需要状況等を考慮し、定めることになっております。今年度11月までの工事に係る落札率は平均94.2%、161件であります。平成16年度合計が95.6%でありますので、このまま推移すれば、昨年度より低下することになると思われます。入札は、より低い価格のものが落札できるという制度であり、落札率に係る基準はございません。

次に、公共事業と本市への税収確保及び市内業者への受注確保の指導育成についてお答えいたします。

今年度の建設工事は、11月末現在で9件ございます。里美中学校建設工事は、大規模かつ技術的難度の高い工事のため、県外業者を主とした共同企業体とせざるを得なくなりましたが、くめ児童クラブ、青大豆加工施設、その他の建築工事は、すべて市内の業者が受注しております。公共事業も含め、市内業者が事業を確保すれば、会社も潤い、市の税収確保にもなりますので、今後もできるだけ市内業者へ指名するよう努力してまいります。

先ほど、行財政施策の中の2の、平成18年度予算編成につきまして、3兆9,000億円と申し上げましたが、3兆90億円に訂正願います。また、地方交付税は……。失礼しました。トータルの税源移譲額は3兆90億円と訂正させていただきます。また、地方交付税は、2.7%の減額計上となっております。2点を訂正願います。

以上です。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関連のご質問にお答えをいたします。

まず、平成18年度予算編成において、市子ども会育成連合会への補助金についてのご質問でございますが、市子ども会育成連合会につきましては、合併時の調整方針に基づき、旧4市町村の連合会が統合されまして、10月4日に新たな市子ども会育成連合会として発足しております。統合に当たっては、統合前の団体間で事業の運営や市補助金に大きな差があるため、これを中心に調整を進めてまいりました。平成18年度の市補助金につきましては、市全体の補助金に対する見直し方針の中で、公平性を考慮するとともに、補助金の用途を精査した上で、団体補助として妥当な予算編成をしてまいります。旧3町村の各支部の分としては、統合前より減額になると予想されますが、補助金は、本来、連合会としての事業や運営費に対する補助でありまして、単位子ども会への補助として使われるものではないとの考えで、調整をした結果でございます。

次に、アスベスト問題についてのご質問にお答えをいたします。

1 1月に茨城県教育庁保健体育課長より、学校給食の調理機器等においてアスベストが使用されている機器等の調査依頼がありました。その調査に添付されていた使用機器一覧により、里美の給食センターのガス回転がま4台にアスベスト含有の疑いがあり、ガス回転がまの外壁部と内壁の間に断熱材として使用されているということがわかりました。そこで、児童生徒の食の安全性を考慮し、現在は新しいガス回転がまに交換し、平常どおり給食を実施しております。この間、関係機関や調理機器メーカーと協議・調整、また専門業者への測定を依頼しました。その結果、回転がまよりアスベストの検出はありませんでした。不検出という結果でございました。

なお、発言先ということでございますが、調査・集計した県の方からの発言ではないかと思われる。

次に、通学路の安全確保に関する4点のご質問にお答えをいたします。

1点目の、本市通学路の安全確保についてでございますが、広島と栃木の下校時の事件後の対応に絞ってご説明いたしますと、学校では、人家のないところを1人で登下校する児童生徒を中心に、一人ひとりの通学路を再点検いたしました。その結果に基づき、保護者と連絡をとり合い、途中まで保護者や家族の送り迎えを実施してもらっております。教職員とPTAによる下校指導やパトロールも並行して行っております。

しかしながら、学校関係者と保護者だけではおのずと限界がありますので、地域子ども安全ボランティア、青少年相談員、青少年健全育成常陸太田市民の会等の諸団体に依頼し、既にパトロール等の活動を実施していただいております。また、一般市民に対しましても、文書の回覧や防災無線を活用しまして、協力を呼びかけております。さらには、各学校区ごとに自警団の立ち上げに向け、関係者と協議を行っております。本市では、既に11の自警団が組織されておるわけですが、今回は、すべての学校区の自警団の設置を目指しております。

2点目の、通学距離についてでございますが、距離という面で申し上げますと、4キロ以上の遠距離通学者は113名おります。スクールバスや保護者等の送迎により通学をしておりますので、2キロメートル近くを1人で通学という該当者はおりません。なお、人家がほとんどない道や見通しの悪い場所を、友達と別れて最後には1人で帰宅する児童生徒は、今回の調査により、小学生が551名、率にして15.2%、中学生453名21.7%という結果が出ております。

3点目の、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業についてでございますが、文部科学省の委嘱事業として、昨年度が潮来市、今年度が水戸市で実施されておることは承知をしております。本市で、地域子ども安全ボランティアを立ち上げましたのは、昨年、奈良県で小学1年生が下校途中で殺害される事件があったこと、また、本市でも、不審者による声かけ等が今年度前半に5件発生したことなどの状況から、登下校の安全確保と犯罪の抑止力効果とするため設置をいたしましたので、先ほどの推進事業との相関関係はございません。

4点目の、地域子ども安全ボランティアの体制と活動についてですが、現在、約600名の市民から会員の登録がありまして、パトロールを実施してもらっております。中には、毎日危険箇所で見守り指導をしていただいている方もございます。活動といたしましては、登下校中の見守り及びあいさつ・声かけ運動の推進、学校周辺及び通学路、公園等の巡回、不審者等の発見時に警

察，学校，青少年センターへの連絡などとなっております。しかしながら，登下校時の安全確保が急務となっている今日，組織的な活動ができるよう，各学校においてボランティア会員による連絡会等を開催し，情報交換や役割分担について話をお願いしてあります。

次に，瑞竜町地区学童事故の真相と対応についてのご質問にお答えをいたします。

10月21日，瑞竜町地区に発生しました登校中の中学生の列に自家用車が突っ込んだ交通事故であります。本件の原因につきましては，警察当局によりますと，運転者の速度の出し過ぎと，それに伴うハンドルの誤操作としております。病院に運ばれました4名につきましては，腕等の骨折が2名，むち打ち症1名，擦過傷1名という診断でした。擦過傷1名は既に完治をしております。ただ，3名につきましては現在も通院治療を受けております。なお，学校には毎日登校し，学校生活はほぼ通常通りの生活をしております。

事故後の対応でございますけれども，ルールを守って歩行していても事故が起こり得るという点から，常に危機意識を持って登下校できるよう，具体的な交通安全指導を全校で実施をいたしました。

続きまして，里美中学校建設に対する行政の動向についてのご質問にお答えいたします。

里美中学校建設につきましては，旧里美村において里美中学校建設委員会で検討され，平成16年10月に設計書が完成し，新市に引き継がれております。教育委員会事務局内において検討し，庁議や教育委員会定例会で報告後，2月の全員協議会においてもご説明をいたしました。その後，本年8月の臨時議会を経て，8月19日に契約し，現在，建築工事が進行しておりますところでございます。

議長（生田目久夫君） 産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

産業部長（沼田久雪君） 2番の産業政策について，2項目についてお答え申し上げます。

初めに，新市旧4市町村地区商店街活性化の取り組み施策についてお答えいたします。

各地区における商業の活性化に対する取り組みにつきましては，地域の商業者と商工会，そして行政が連携を図り，地域サービス券の発行やスタンプ事業，シール事業，中小企業事業資金の融資支援，経営指導，商業セミナーなどの事業を推進しながら，地域商業の活性化に向けた取り組みを行っているところでございます。引き続き，商工会・商店会と連携をしまして，推進をしてまいりたいと考えております。

特に，太田地区につきましては，現在，鯨ヶ丘を中心とした活性化に向けた取り組みとして，中心市街地活性化計画策定事業を推進しているところでございます。これまでに策定委員会を3回，ワークショップ まちづくり寄り合いでございますけれども の開催や，商業者のヒアリングを実施いたしておりまして，ブレイクストーミング等の手法をとりながら，多くの市民から多くのアイデアなどが出されるよう工夫をしながら，推進をしているところでございます。参加者から，非常に活発なご意見が出されている状況でございます。

中間の段階ではございますが，主な意見をご紹介させていただきますと，本市固有歴史的財産を大切にしながら，郷土資料館や蔵，消防署跡地，そして路地などを活用して，新市の全体にあ

る特産物，常陸秋そばなど，地場の食材を活用して，特色ある店舗の誘導，そして，朝市の開催など，食と文化を集積して，グルメや文化を前面に押し出した事業の展開をすることにより，にぎわいを取り戻す環境がつかれるのではないかとの意見が，数多く出されているところでございます。今後は，これらのご意見をもとに，さらに協議を重ねて，実効ある計画をまとめてまいりたいと考えております。

また，これらの施策の策定後に計画を具現化していくためには，地域の自主的な活動を支援するための組織であるタウンマネジメント機関，ＴＭＯの立ち上げが最も大切となってまいりますので，今後，商工会等と十分に協議を重ねて，推進をしてまいりたいと考えております。

次に，ＪＲ水郡線の存続対応と常陸太田駅周辺地区整備計画の中で，案内所の業務はどのようなことを基本としているのか，開設しているメリットは何かについてお答えいたします。

ＪＲ常陸太田駅前にあります観光案内所の業務は，市内の各種イベント，行事の情報提供，観光情報の提供，観光パンフレット等の配布，物産品等の展示，広域的な案内などの業務を基本として，年末年始を除いて無休で行っているところでございます。平成１６年度の利用実績を申し上げますと，来訪者及び電話・ファクスによる照会等の利用件数が，６，５７６件の利用状況となっております。

開設のメリットといたしましては，ブドウ狩りのシーズン，春・秋の観光シーズンの中で，新市の観光案内，観光客のインフォメーション機関として，鉄道やバスの利用による来訪者にも訪れた観光客に直接案内でき，詳細な情報案内ができることがメリットであると考えている次第でございます。

案内センターなどにおけるイベントなどについては，ＪＲ東日本観光連盟と連携を図りながら，ワンデー・ツーデープラン事業，ウォーキング事業などのイベントを誘致し，駅を中心とした効果的な事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 建設部長。

〔建設部長 榊勝雄君登壇〕

建設部長（榊勝雄君） 建設部関係の質問にお答えをいたします。

まず，１８年度予算編成についての中で，予算編成額でございますが，特別会計の中で，公共下水道事業及び農業集落排水事業の特別会計につきましては，国及び県の補助を受けて実施をしている事業であります。このため，国・県の補助金につきましては，補助事業費枠に不確定要素がありまして，現時点では予算編成額の見込みが立てられない状況でございます。

次に，産業施策について，常陸太田駅周辺地区整備計画についてお答えをいたします。

日立電鉄線が廃止になり，基本構想の策定時点に立ち戻りまして，本地区のあり方について再検証し，鉄道駅舎の一体化や駅前広場及び道路の整備などについて見直しをするとともに，整備対象区域の規模縮小も視野に入れ，検討をしているところでございます。駅前広場，駐車場等の整備につきましては，水郡線の乗降客に利用しやすい計画を検討して，水郡線の利用促進にも寄与してまいりたいと考えております。

今年度、既に9月には、内部組織である常陸太田駅周辺地区整備計画策定委員会を開催いたしましたし、10月には、2日間にわたりまして地元の説明会を行いました。さらに、10月に、現況の交通量を把握するための交通量調査を実施いたしております。さらに、今月常陸太田駅周辺地区の整備検討協議会、これらも立ち上げたところでございます。

今後につきましては、公共施設整備、商店の立地、駅前広場及び道路の整備、駐車場の整備について、市の方針を説明する中で意見をいただいて、整備計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、通学路の安全確保の中で、瑞竜幹線道路構造についてお答えをいたします。

計画交通量としては、500台から1,500台1日交通量として計画をいたしております。そういう中で、設計速度、平面線型、縦断勾配、幅員、これらの標準値についてはすべてクリアをしております、特に問題はないものと考えております。

議長（生田目久夫君） 水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

水道部長（西野勲君） 行財政についての中での、平成18年度の予算編成について、公営企業会計につきましてご答弁申し上げます。

水道事業会計及び工業用水道会計の予算編成の方針につきましては、一般会計に準じて行うものとしております。また予算編成中でございますので、額の決定はしておりませんが、水道事業会計の収益的収入及び支出につきましては、平成17年度の実績をもとに的確な積算を行ってまいります。水道料金に大きな伸びが望めないことから、おおむね前年同様の規模となる見込みでございます。資本的支出につきましては、配水管、また、新設の取水場等の地質調査等委託料を含めまして、資本的支出の規模といたしましては、前年度と比較しますと25%程度の減になる見込みでございます。

また、工業用水道の会計につきましては、工業用水道を使用する新たな企業の進出は見込まれておりませんので、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出についても、前年同様となる見込みでございます。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 里美支所長。

〔里美支所長 藤田宏美君登壇〕

里美支所長（藤田宏美君） 18年度の予算編成についての中で、戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計と、それから宅地分譲事業特別会計、この2点についてお答えをいたします。

戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計においても、一般会計の予算編成基本方針に準じて要求することとしております。18年度においては、本事業最終年度としておまして、計画対象世帯68戸ありますけれども、今までの設置してきた実績等から勘案しまして、50戸程度の設置を計画しております。したがって、18年度の予算の内容としましては、これらの50戸の整備工事関係事業費と、11年度から設置をまいりました450基程度の維持管理の経費、それから、起債の償還などに要する経費が、主な予算の内容となってまいります。

それから、宅地分譲事業特別会計でありますけれども、現時点で、水府地区1区画、それから、里美地区で6区画の残区画数がありますけれども、18年度については、それらの中で2区画ほどの販売に努力することで計画を持っております。したがって、予算の内容としては、歳入では、これらの売り払い収入と売り払いに要する経費、歳出にあつては、売り払ったこれらの金額の一般会計への繰出金、それから、団地の管理に係る経常的な経費、そういった内容の予算となる見込みでございます。

以上です。

議長（生田目久夫君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 平成18年度の常陸太田市簡易水道事業特別会計予算編成についてお答えいたします。

平成18年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算編成については、平成18年度一般会計予算編成の方針に準じて予算要求を行いました。また、実施事業につきましては、常陸太田市総合計画実施計画や、常陸太田市過疎地域自立促進計画に基づき予算要求をいたしました。

主な事業といたしましては、道路改良工事に伴う配水管布設がえ工事、安全で安心した水の供給体制を築くため、水府地区、里美地区の各浄水場、各送水施設及び各配水施設等の中央監視システムの整備、老朽管更新対策として、石綿管布設がえ設計委託とあわせて石綿管の布設がえ工事を行います。以上が、平成18年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算の主な事業であります。

主な予算要求につきましては、水府地区の予算要求は3億1,347万8,000円でございます。里美地区の予算要求は1億5,161万6,000円でございます。総額で4億6,509万4,000円の予算要求をいたしました。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 午前11時20分まで休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時20分再開

議長（生田目久夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

26番立原正一君。

〔26番 立原正一君登壇〕

26番（立原正一君） 26番立原でございます。第2回目の質問に入ります。

休憩が入りましたものですから、頭の回転がちょっと鈍ってしまひまして、ただいまは全項目につきまして詳細にご説明いただきまして、まことにありがとうございました。特に、市長からのご説明につきましては、企業時の言葉等も出てきておりまして、非常に心強く伺いました。よろしくお願ひしたいと思っております。

個々につきまして、いろいろと説明をいただきましたが、1つ、公室長だと思いますが、この

日立電鉄線跡地に対するところの用途面，総面積，それにつきましては，詳細なご説明があったわけですが，次の，金額及び入手後の暫定投資額等についてもお話し申し上げておきましたんですが，これはなかったわけでごさいます，当然これは今後の課題になるかと思しますので，これは結構でごさいます。

次に，私なりに全項目につきまして，第2回目の質問をいたしますので，お願いしたいと思っております。

まず，行政政策についてでございます。まず，これは全般として伺いますので，1点目でございますが，審議委員の公募については，すばらしいタイトルにてのレポートの提出を要請されました。私は，行政が，今後10年間の進路を決定づけるために英知をいただくわけですから，世相変化を想定して，さらに今後の常陸太田市のあるべき絵図を描けることのできる人に委任・委嘱すべきでありましょう，そう思うわけでごさいます，任命なされた方にも，それなりの資質を持っていただきたいと考えまして，これは強く要望しておきます。

2つ目でございます。職員の人材育成は，予算編成での項目も，経常経費の政策経費と呼び名も変わっておりますので，専門知識のある職員が必要不可欠であります。市長はその専門家でありますので，結果を大いに期待いたしますので，その点を，進め方についてをお伺いしたいと思っております。

予算編成について，3点目でございますが，私，議員としてむだの徹底削減と経費スリム化及び経費投資効果のバランスを均衡としての形態にて，大きな成果を上げていただくことを強く要望しますので，よろしくお願いしたいと思っております。これは，答弁は結構でございます。

4つ，目標管理表による成果管理については，進路方向と疑問及びヒントを含むアイデア等を寄与してくれますので，必ず実施いただきたく要望いたします。

5つ，アスベストにつきましては，生命の損傷に宿りますので，徹底した調査と即対応を要望します。

6つ，子ども育成会への補助金は，地域の教育力を高揚させるため，他部署を削減しても現状を維持すべきだと考えますので，よろしく願いしたいと思っております。単位PTAの方で予算を使うべきではないというふうに考えているというようなご説明がありましたが，やはりいろいろな諸問題が発生しておりますと，地域の教育力を高めなければなりませんので，その点を含めまして，お願いしておきます。

次に，2点目の産業政策でございます。これも全般として伺います。

まず1点目でございます。当市の鯨ヶ丘商店街の活性化について伺いますと，空き店舗の利用活用が言われます。まちづくりの機関誌等を見ますと，地域に眠れる歴史文化施設を現代風にリフォームし，閉鎖寸前の店舗がよみがえり，以前の香りをかなでながら売り上げを伸ばしているというような内容，また，長野市では，中心市街地にある川を河川改修をして，汚濁を清流にし，ホテルが飛び交っていると，将来は，38万都市をホテルの飛び交う新都市に夢見ているということが報道されております。行政として考えがわかなければ，上位機関の指導を受けるとか，推進現場を見学するか，何かを仕掛けていただきたいと考えております。ただ「やっています」を

連呼して1年が経過すれば、異動してしまう。これは、住民にとっては大変困ったこととなります。この件について、再度お伺いしたいと思います。

2つ目、水郡線存続と駅周辺整備は、就業者を運ぶ機関がなくては、退化してしまいます。現在、JR駅の勤務者は駅長1人です。午後6時を過ぎますと無人となり、電車の乗務員がすべてをやる状況にあり、限界の状況にあります。また、乗降者も1日上下30往復で2,500人というふうに聞いておりますが、先ほどの説明だと、出入り1,300人ということですが、最近聞いた話と若干違ってはおりますが、これらも、先ほどは低下していないというお話がありましたが、2,500人あるという話の中で、低下傾向にありますよというふうなことも伺っております。常陸太田市としての支援策は待ったなしであります。廃線となった跡地を購入する等を行っている、日立電鉄の轍を踏むこととなりますので、駅周辺広場等の語句は消えてなくなりますので、再度お伺いしたいと思います。

次に、3点目、3つ、教育関係についてでございます。

またしても、小学校女子生徒が学習塾講師に殺害された事件が発生しました。冒頭で申しましたように、学習の部屋での惨劇です。軌道修正いたしまして、通学路の安心安全については、当事者である通学生徒、父兄家族及び生徒の立場となつてすべてを考えると、最終的には行政の責任は免れないと考えます。現職先生、退職先生方等聞き歩きましたが、以前、今の祖父母の時代は、地域力に頼るのが先決だったと。現在は、すべてに制度疲労、これは他人への視線が崩壊に近いと述べる者もいまして、そういう現状にあります。そこで、限界だというお話も出ました。スクールバスの配車で完全とは言えないが、全員での思考策を出して、できることから始めなければ、学童・子供の生命は守れないのではないかと結論に達しました。ご所見をお伺いしたいと思います。

2つ目、当市でも、個人的学習塾以外の塾がふえております。教育行政を扱っている見地から、当市の現状と今後についてをお伺いいたします。

3つ、今回の事件は、外部侵入者ではなく内部者、それも教師・講師が自分の教え子を計画的に殺害したのであります。また、関係省庁は、文部科学省ではなく経済産業省であります。塾は学問じゃないというふうにも言われております。どうすればよいのか、お伺いしたいと思います。

4つ、公共事業について。1つ、入札参加資格要件項目の中に、建設業法第27条の23の規定に、経営に関する客観的事項の建築一式工事の総合評点、これはPと呼ぶそうですが、これは、代表会社にあつては1,650点以上であり、代表会社以外にあつては900点以上あります。この点数は、どのような評価の合計点数か、何を意味するのか、また、地元事業者を参加させるための指導要項には、どのようなことがあるのかをお伺いいたします。

2つ、落札者の決定は、地方自治法の234条の3項で提示されており、理解しております。しかし、今回の落札率を見ますと、まず、中学校の本体につきましては、提示価格が5億6,269万です。落札価格が5億5,800万、97.7%。機械設備、提示価格8,750万に対し、落札価格は8,450万、96.3%でございます。電気設備、提示価格1億357万に對しまして、落札価格が9,980万でございます。これは、96.4%。このように、96.3から96.7%の高位

置での落札決定であり、大手ゼネコンの東京地区管内でも数少ない率と言っても過言じゃないという数字であります。適正価格と言われるのか、今後のことを考慮いたしまして、再度お伺いしたいと思います。これは適正価格なのかということで、お伺いしたいと思います。

3つ、落札決定の手法は、地方自治法234条の3項で提示がありますので、よく理解いたします。しかし、今度の建設は、老朽化により計画中のもので、少子化時代にも創意工夫の中で建設するもので、落札限度を考慮して、低入札価格調査制度を使用すべきだったと考えますが、その点を伺います。

里美中学校建設において、法人税収の確保を考慮すべきだろうとの質問に、特に検討はしていなかったというような答弁をいただいておりますが、今度の説明の中でも、それに準じました、一歩進んだ答弁がありました。しかし、当市は自主財源がなく、依存財源での運営であります。公共事業の法人税を考えないで、行政運営の財源を捻出する総務部としてよろしいものでしょうか。再度お伺いいたします。

以上で、第2回の質問を終わります。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 再度のご質問にお答えいたします。

まず、人材育成につきましての再度のご質問でございますけれども、当市は、これまでも人材育成基本方針に基づきまして、職員研修の充実強化を進めているところであります。いろいろな研修がございますが、この研修を受けた職員は、それぞれの職場において、研修で得た知識や経験を生かすことは当然であります。市内の職員研修においても、講師を経験させるということも行っております。日常業務を離れた職場外研修では現実性・具体性に欠き、業務との直結という点では限界があるため、職員の意欲の醸成、そして、資質の向上のためには、各職場における日々の仕事を通じた職場内研修が最も重要でございます。各職場におきまして、上司、先輩職員が部下や後輩職員に適切な指導を行うとともに、政策形成、企画立案段階での、役職や年齢を超えた活発な議論と参画を積極的に推進していくことが研修でありまして、人材育成基本方針の中でも、職場内研修を重点項目と位置づけ、積極的に推進してまいります。

次に、落札率の件でございますが、これは、競争の原理の中で、落札率がそれぞれ、先ほど議員のご指摘のように、里美中学校では96.29%、また、電気設備工事では96.35%という、そういう結果、そのような落札率になったものであります。

議長（生田目久夫君） 産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

産業部長（沼田久雪君） 新市商店街活性化の取り組み施策の中の再度のご質問についてお答え申し上げます。空き店舗などを活用した実効性のある事業の取り組みについての再度のご質問でございます。

現在、策定に向けて取り組んでおります中心市街地活性化計画の中で、議員ご提案の内容、大変重要でございますので、蔵を利用した店舗の利用、そのほか空き店舗、そういうものを今後ど

ういうふうに活性化の中に結びつけていくか、大変有効な手段であると思っております。先進地の事例、それから県、そういう制度活用、こういうものを含めながら、当市に合った取り組みを計画書の中に盛り込んでまいりたいと考えています。なお、実効性のあるものにしてまいりたいと考えます。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 市長公室長。

〔市長公室長 柴田稔君登壇〕

市長公室長（柴田稔君） 立原議員の2回目の質問にお答えを申し上げます。

JR水郡線上菅谷駅から常陸太田駅間の存続ということでの2回目でございますが、先ほど答弁を申し上げました中で、1日利用平均1,300人と申しまして、議員の方が2,500ということで、数字の若干の違いがあるというようなお話をされました。これ、私の方でご答弁申し上げたのは、乗車する者1日、駅の方で聞いたところ1,300と。そうしますと、乗降客ということになりますと、乗り降り含めますと、大体同じぐらいの数字になるのかというような……。その辺については、再度、駅の方に確認をしてみたいと思います。

このJR水郡線、議員発言のとおり、当市におきましても大変重要な交通手段と考えております。そういう中で、8月25日JR水戸支社に、県の方との協議がありまして、出向きまして、その中で、当市としまして、日立電鉄線の廃止が打ち出されている経過がありました。こういうことで、議員発言のとおり、市としまして、この二の舞を踏まないようにということで、もしこういう話があるとすれば、そういう前の対策というのを重要視しなきゃならないということで、お話を申し上げました。

そういう中で、JRとして、そういう危機感があって何か進める場合は、早い機会に沿線自治体にも話をさせていただきたい。それと、当市としまして、JR側からこういう方策をぜひお願いしたいんだというようなことがあれば、そういうお話をさせていただいて、相互に連絡をとり合いながら、このJR線存続はやっていかなきゃならないでしょうというようなお話を申し上げてきた経過がございますので、参考までですが、そういうお話を申し上げておきます。そういうことで、大変重要な路線として、交通手段として考えておりますので、JR側と、こういう存続については、現在廃止という話は出ておりませんが、力を入れてやっていきたいと考えております。

以上です。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関連の再度のご質問にお答えをいたします。

まず、通学路の安全確保についてでございますけれども、本市の特色といたしまして、大変広い面積の中に子供たちの数が年々減少しているという特徴がございます。そういう面から、最後には1人で帰る子も多くなっているのが状況でございます。また、広島におきましては、住宅街で事件が発生しているという面から、先ほど申し上げましたように、地域ぐるみで地域の子を守るという観点から、多くの方に協力いただきながら、できるものから進めてまいりたいと考えて

おります。

それから、2つ目の学習塾の現状についてでございますが、本市の学習塾の実態、数等につきましては把握しておりません。今回、悲しい事件が起きてしまいましたので、関係機関あるいは警察と協議をしながら、対応策を考えていく必要があるというふうに認識をしております。

議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 大変失礼しました。答弁漏れがございました。

P点、総合評点と申し上げますが、これにつきましてお答えいたします。

茨城県の経営審査会におきまして、それぞれの各事業者の方から申請がございます。これは、建設業法に基づきまして、経営事項の審査の総合点でございます。建設工事の受注額、あるいは会社の資産、能力、実績、従業員等をもとに、客観的数字であります。算出されているものでございます。当然であります。この点数が高ければ高いほど優良企業というような解釈もございます。

それから、里美中学校の本体工事につきましては、低入札価格ということで、調査基準価格の設定をしております。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 26番立原正一君。

〔26番 立原正一君登壇〕

26番（立原正一君） 立原でございます。3回目の質問に入ります。

3回目につきましては、本当に今、私の方といたしましても、細かなことを要望したのに対しますご説明をいただきまして、理解いたします。

最後になりますが、当市におきます学習塾の件については、把握していないということでございますので、当市の学習塾のチラシにつきましては、随分新聞に入ってきておりますので、行政を預かる部署といたしまして、よくその辺チェックしておいていただきたいという要望をいたします。

行財政策についてでございますが、これで、1点お伺いしておきますが、既にご承知かと思っておりますが、取手市でございますが、来年度から、市民の利便性向上と税収納率を上げるために、地方税、これは市民税等の4税項目を、全国のどこの店でも支払いができるよう、コンビニにより収納できることを公表いたしました。また、納期前の前納金への報奨金等をすべて廃止するというのも、あわせて公表がありました。これは全国初だということでございますが、ここまで来れば、民営化も大したものだというふうに考えますので、当市としまして、この辺をどう理解するのかを、その辺を1点はお伺いしておきたいと思っております。

最後になりますが、まことに唐突で申しわけありませんけれども、市長につきましてはいろいろ行動的にやっていただいております。その評価はすばらしいものがあります。特に山間地の方へ行きますと、若い世代に対します好評があるようでございます。今までの首長さんはなかなか話を聞いてくれないが、今度の太田の市長さんはここまで来て話を聞いてくれるということで、

大変好評があるようでございます。大変結構なことでもありますので、さらに健康に留意しまして、頑張っていたいただきたくお願いいたしますが、行政チェック機関に職を置いておまして、今度、運営の方に転進されましたわけでございますので、7カ月を経過したとお話も出ていましたように、チェック機関部から運営の方に回りましたので、市長も大変ご苦労されていることは、重々話を聞いておりますが、簡単で結構でございますから、感想等もいただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで終わります。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 収税率向上のために、今、取手市等で取り組んでいるコンビニでの収納がいかかというご質問でございますが、これらにつきましてはいろいろと情報もございまして、若干の課題もあるようでございますので、当初予算の中でも、あわせて研究してまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 7カ月を経過した市長の感想を述べよということでございます。

物事、考え方でございますが、今まで7カ月間実行してきた中で、時間軸で申し上げますと、すぐにできるものはできるだけ早く実行しようと、それから、長期的なものについても当然あるわけございまして、それらの区分けをしながら、メリ張りのついた行政運営ということに心がけてきたつもりでございます。

しかし、本定例会の招集のごあいさつでも申し上げましたように、まだ、合併後の調整項目等につきましては、146項目の調整項目が残っておりまして、それらの内容につきましては、いずれも市民の皆様方への負担を強いるような中身ばかりでございます。市全体が合併をいたしまして、その一体性の確保ということが大切だというふうに考えております。

そんな中で、これまで各自治体がやってこられたその趣旨をよく踏まえながら、それらの調整をできるだけ早くしていかなきゃいけない、こういうふうに思っております。例えて言いますならば、新しい市を建設いたします、それを家に例えますと、地ならしをしないで家を建て始まっていると、そういう感覚が非常に強くございます。一般質問等で出てまいります財源の確保ということ1つをとりますと、それぞれの地域は、今、別々の料率での税込ということになっております。1つの例でございますが、そんな意味で、早く調整項目を進めまして、新市の一体性の基盤をつくっていく必要があると、こういうふうに思っております。

したがって、7カ月経過をいたしました、行政基盤の整備という点では、まだこれから大きな課題が残っているというふうに認識いたしておまして、進めていきたいと思っております。

さらに、行政も企業も同じだと思いますが、それらを動かしているのは人であり、その対象物は金である。この3要素につきまして、言葉は悪いかも知れませんが、そのむだの排除をしながら、有効な活用に努めていきたい、そういうふうに思うところでございます。

突然のご指名をいただきまして、私が今、実感で申し上げますと、そういうところを感じているところでございます。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 次、3番平山晶邦君の発言を許します。

〔3番 平山晶邦君登壇〕

3番（平山晶邦君） 3番平山晶邦であります。

合併して、1年が過ぎました。光陰矢のごとしの言葉どおり、本当に早く過ぎたように感じられます。先日、金砂郷地区の市民と話をしていたら、「合併して1年がたったけれど、私たちは合併してよくなったという実感はないな。合併してよくなったのは市会議員だけだな」と言われました。合併する前の行政サービスより、合併後に低下した行政サービスがあると、幾つかの指摘をされました。議員に対して大変厳しい市民の目を感じました。私は、その市民の厳しい視線を背負い、市民との会話を念頭におきながら、議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

第1点は、18年度の予算編成についてであります。予算編成の基本方針、財政の確保、決算特別委員会で出ました課題の解決の3点についてお伺いをいたします。

まず、予算編成の基本方針についてお伺いをいたします。

12月に入り、18年度の予算編成作業に入られたと思います。18年度の予算は、大久保市長になって初めての予算編成になります。それゆえ、市民は、新市長になってどのように変わっていくのか、大変興味を持って注目していると思います。市長は、行財政の改革、市民への情報公開と説明責任等を公約に掲げて、市民の負託を得ました。その実現のために、どのように取り組んでいくのかが問われる18年度の予算になると思います。

12月の議会の中でも、指定管理者制度の導入などに取り組み、官から民への流れの中で頑張っていることは承知いたしておりますが、なお一層の努力が求められております。そこで、18年度の予算編成について、各部局にどのような基本方針で行うよう指示をされているのかを、お伺いをいたします。

次に、予算編成に当たり、財政的観点から、財政の確保についてお伺いいたします。特に歳入の確保の点でご説明をいただきたいのです。政府は三位一体改革のもと、18年度の予算編成で、8年ぶりの低水準である一般歳出を46兆円台とし、新規国債発行額に30兆円の枠をはめ、17年度より4兆円も減らす必要から、地方交付税の見直し、各種交付金・補助金等の削減を図り、所得税、個人住民税で、地方への税源移譲を進めると言われておりますが、その内容はまだ明確になっておりません。

そんな三位一体改革が進む中、常陸太田市の17年度の一般会計の予算の歳入は、238億円でありました。その中で、市税は48億円で、歳入に占める割合は20.4%となっております。一方、地方特例交付金と地方交付税を合わせると89億円で、歳入に占める割合は37.5%です。このように、地方交付税等に依存した財政では、18年度の予算編成にその影響はかなり出てくるのではないかと危惧をいたしております。また、17年度の予算は、基金より21億円繰り入

れて、そして、起債を20億円ほどしております。財政調整基金も、年々減じているのが現状のようであります。

茨城県内の市で最低の財政力であります本市の18年度の予算は、大変厳しいものとなることが予想されます。そこで、財政的観点から、18年度の予算編成をどのように取り組んでいくのか、特に歳入の確保という点から、わかりやすくご説明をいただきたいのであります。また、歳出削減に向かって、数値目標などは部門に提示しているのかを、お伺いいたします。

次に、9月の決算特別委員会で指摘した疑問・課題がどのように生かされた予算編成を指示しているのかをお伺いいたします。私は、行政は一連のサイクルで運営されていると思っております。執行部が予算編成を行い、議会が審議・認定し、執行部は予算を執行し、決算を行い、議会が決算を審議し、認定する。この当たり前の作業の中で、さまざまな問題・課題があったならば、それは、次の場面に生かされなければならないと思っております。議会で認定されたから、それでよい、それで済んでしまったということではないと思います。議会と執行部のチェックとバランスの中で、行政は運営されていくのではないのでしょうか。

6月議会の中で、大久保市長は、私の事業評価、行政評価の一般質問に対する答弁の中で、「今までの行政のあり方というものは、計画と実行という繰り返しであった」その中に、チェックし、アクションを行うプラン・ドゥー・チェック・アクション、すなわち計画し、実行し、点検し、改善する。先ほども市長答弁の中で触れられておりましたPDCAのサイクルを回すことは、「当然必要なことである。そして、費用対効果の考え方も強めながら見ていく」と述べられております。私も、全く同感であります。

9月議会において、宮田委員長を初めとした決算特別委員会の中で、さまざまな疑問が呈されたと思えます。それは次の予算には、生かされなければならないと、私は考えます。合併初年度でありますので、先ほども市長が触れられました、調整項目が多くあることは承知いたしております。私は、今まで何度も言ってきましたが、市民サービスにかかわる合併調整項目は、時間が必要であります。委託業者等への予算は、市民に説明がつく基準を設けて行えばよいことでもあります。市長は、市民への説明責任を第一義に考えられておりますから、18年度の予算編成に当たっては、決算特別委員会の中であった課題を解決した予算編成をお願いしたいのであります。

第2点目は、金砂郷地区における統合中学校の検討状況についてお伺いいたします。

私は、本市における教育行政は、今後、大変難しい状況が生まれてくると思えます。生徒数の減少、地域の広さ、財政的な状況、生徒の安全対策等、多くの課題に取り組んでいかなければなりません。金砂郷地区も生徒数の減少に対応した対策が必要だとの認識から、現在の中学校2校体制から1校体制へと、合併前から検討を進めていました。その考え方は、合併後も引き継がれたと思えます。

教育問題は、子供を持つ家族にとっては大きな問題であり、地域にとっても、教育文化は大切であります。それゆえ、地域にとって、地区の住民にとって、学校の統合問題、そして建設問題は課題であります。里美地区においては、現在、新中学校を建設中ですが、金砂郷地区においても、教育の効率化を図りながら、生徒数の減少を想定し、校舎の老朽化対策も含め、統合

中学校の建設を検討していただきたいと思うのであります。現在の検討状況についてお伺いいたします。

第3点目として、市内幹線道路の公共路線バスの運行についてお伺いいたします。

常陸太田地区は、県北地区の商都として栄えておりました。また、金砂郷・水府・里美地区に通ずる交通の要所でもありました。私も、バスを利用して高柿町から太田一高へ通学いたしました。近年、モータリゼーションが発達し、現在、公共交通機関である路線バス事業は、大変厳しい経営状況であると思います。

本市でも、市民の足である路線バス事業に対し、運営の一助として補助をしておりますが、その維持は、経営事業者としての茨城交通、日立電鉄のご苦勞は大変なものがあると思います。私は、今の常陸太田市に他に誇れるものとしていえば、それは、教育文化都市であるということではないでしょうか。市内に4つの伝統ある高校があり、近隣から通学する生徒がいる。それは、本市の財産であります。それが維持できるのも、公共交通機関である路線バスがあるからであります。本市において、日立電鉄線の廃止は多くの問題を残しました。それ以上に、常陸太田から金砂郷・水府・里美への路線バスが廃止などということになれば、その影響ははかり知れません。そして、そのことは、常陸太田市のまちづくりに多大な影響を与えたいと思います。まちづくりには、すぐにあらわれる特効薬はないと思うのですが、交通インフラの整備は、まちづくりの中で重要なものであると思います。市は、路線バス運行事業者と話し合いを多く持って、よりよい路線バス運行ができるよう努力していただきたいのであります。

今回、大項目で3つの質問をさせていただきました。私は、財政難、地域のポーターレス化、コミュニティの希薄化等、行政運営が年々難しい時代の中で、いかにして常陸太田市の独自性と活力を確立していくのか、大久保市長の手腕に期待すること大であります。私も、市長とともに常陸太田市の明るい未来のために協力をするをお誓いいたしまして、1回目の質問といたします。

議長（生田目久夫君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時05分休憩

午後1時00分再開

議長（生田目久夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 平山議員のご質問の中に、予算編成方針に関してのお尋ねがございました。先ほど、立原議員のご質問の中にも重複している部分がありましたけれども、一応お答えをさせていただきます。

まず、歳入に関しまして、財源の確保という点で、これが一番大切であるということをご指摘のとおりでございます。財政力の非常に低い本市にとりましては、意を用いる必要があるというふうに認識をいたしております。自主財源といたしましては、市税のほかには、使用料及び手

数料，あるいは財産収入等でございますが，その中で，決算委員会等でもご指摘をいただいております。税金の徴収率の向上ということに，最も意を用いていきたいというふうに思う次第であります。

それから，地方交付税，あるいは地方譲与税及び交付金等に関しましても，特に補助事業等に関しましては，財源の乏しい中で事業展開していく上で，有利な補助政策等につきまして，それぞれの分野でもっと勉強をした中で，その事業にその財源として織り込むというようなことを指示しているところでございます。

それから，歳出に関しましては，先ほども答弁の中に含まれておりましたが，今年の平成17年度当初予算比で考えましたときに，旅費，交際費，あるいは消耗品費につきましては，それぞれ15%減ということで数字を示しておるところでございます。そのほか，実施計画に登載されております事業に関しましては，今まで実施計画の額を超えない，それ以内で予算要求を提出させまして，その中身について精査をしていこうというふうに考えております。その他の経費につきましても，前年の額を超えない範囲でやるということで，中には，今どきもうちょっと厳しくやったらどうかというご意見に，あるいはなろうかと思いますが，それらの予算要求が出そろいました時点で，これらについて，内容については厳格に審査をし，予算の編成をしていきたい，そういうふうに考えております。

そして，もう1点，前年度までと1点だけ，予算編成に当たって留意点として追加をいたしましたのは，平成17年度は合併して直後の予算編成ということがありまして，各本庁・支所等での予算編成をした中で，それを合算するような形での予算編成が中心であったと思います。18年度に関しましては，本庁・支所間でのそれぞれの共通部門が当然ございますから，その中でよく合議をした上で，バランスのとれた予算編成をしていきたい，こういうふうに思っているところであります。

なお，事業の計画に当たりましては，過疎地に対します過疎債の発行が，平成21年度で終わりになります。従いまして，その21年度までに事業が完了するものでなければ，これを取り上げて計画に入れるわけにはいきませんので，そういうことを重点に考えまして，予算編成をしていきたいというふうに思っているところであります。

なお，人件費等につきましては，定員管理計画，ただいま最終策定中ではありますが，それらに基づきまして，人件費の削減にも努めていこうということでもあります。

先ほど立原議員のご質問の公用車の件等もございましたが，私の申し上げました目先にできることに関しての費用削減ということは，大いに積極的に進めまして，できるだけ財源を有効に活用していきたいと思っております。18年度予算全体を考えましたときに，平成17年度予算額までの予算の確保は難しいという状況でございます。したがって，ただいま申し上げましたような中身から，厳選した事業計画を進めていきたいというふうに思います。

事業の中で忘れていけないことは，ライフラインに関することについては，早く整備をしていく必要があるというふうに考えております。先ほど来ご質問の中にもございましたが，上水道の問題，ごみ処理の問題，あるいはし尿処理の問題，それから，市民の生命を守るためのいろんな

施策，そういうことに関しては，これをベースに置く必要があるというふうに考えております。そのような基本的な考え方に基つきまして，予算編成をしていきたいと思っております。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 金砂郷地区における統合中学校の検討状況についてのご質問にお答えをいたします。

現在，教育委員会におきましては，将来の児童生徒数の動向を踏まえ，常陸太田市における教育施設等のあり方を検討するため，市学校施設検討協議会を設置いたしました。諮問した中に，中学校の適正規模についても諮問してありますので，金砂郷地区の統合中学校につきましても，これまでの経過を踏まえ，その中で検討していただくことになっております。

議長（生田目久夫君） 市長公室長。

〔市長公室長 柴田稔君登壇〕

市長公室長（柴田稔君） 平山議員の市内幹線道路公共バスの運行についてのご質問にご答弁申し上げます。

市内幹線道路の公共バスの運行につきましては，現在，民間事業者による路線バスというのが運行されておりますが，市としましては，市民生活における移動手段の確保という観点から，運行における路線の赤字相当分を補助しながら，路線の確保を図っているところでございます。参考までですが，16年度で申しますと，茨城交通が12の路線，日立電鉄バスが1路線ということで，13の路線に補助を行っているというようなことで，路線の確保を図っている現状がございます。これらの民間事業者によるバスの利用につきましては，議員ご発言にもありましたとおり，年々利用客が減っているというような状況がありまして，経営的に路線の維持存続が困難になってきているというような報告をもらっているところでございます。

こういう中で，民間事業者によるこれらのバス路線を運行していくというほかに，市民バスを運行しまして，さらには，地区によりまして，患者輸送バスというようなのも運行しまして，旧市町村内に限った運行であります，こういう路線バス以外の補完をして，移動手段を図っているというのが現状であります。

新市の一体性や地域間の交流の促進，市民の日常生活における利便性の高い移動手段等の確保等のために，新たな公共交通体系の整備が急務になってきている状況になっております。このために，現在，考えております平成18年度には，市，それと民間事業者，関係行政機関，市民の代表者，これらによる意見の交換の場としまして，現在考えている，仮称でございますが地域交通会議，こういうのを市で今準備をして，開催をしていき，市民，それに民間事業者，これはバス会社，あるいはタクシー会社，こういう方を含めまして，さらに，この中で行政の役割分担を明確にして，新市の地域全体の中で，地域の実情に即した公共交通サービスの範囲や形態等のあり方等について検討をして，できれば19年度中には，新たなこういったシステムの中で，新たなこういう手段としての試行運行というのができるように，協議を行ってまいりたいと現在考えております。

なお、全体的なこういった公共交通対策の検討に先立ちまして、市民バスの運行が、この議会で何回かご質問をいただいております。こういう運行につきまして、平成18年度中に、来年度になりますが、現在のコースのほかに、早期に新市の一体化を図るといふ、これらを考慮しまして、4地区を結ぶコースの増設、太田地区、金砂郷地区、水府地区、里美地区、これらを、路線バス以外に市民バスでそれぞれコースを設定しまして、試行運行をしてみたいというようなことで、現在、検討を進めているところでございます。そういう中で、公共交通全体のそういう会議を18年度中には開催ができればと、現在考えております。

以上です。

議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 平成18年度予算編成についての中で、決算特別委員会等において指摘された疑問を考慮した予算編成についてのご質問にお答えいたします。

事務事業の見直しにつきましては、これまでも、行政改革推進事項の1つとして進めてきたところでありますが、事務の執行に当たりましたは、現在行っている手順や手法などに固執することなく、常に改善・改革の原点に立って、事務の見直しを進めていくこととしております。

このため、本会議はもとより、常任委員会、特別委員会等におきましてご提言、あるいはご指摘いただいた内容につきましては、直ちに実施できるもの、実施までに時間を要するもの、実施が難しいもの等々違いはございますが、それぞれの担当において、事務の見直し、あるいは改善に向けた取り組みに努めているところであります。

平成18年度予算につきましては、現在、要求書を取りまとめているところでありますが、各課等において、見直しや改善が図られた事務事業につきましては、予算に反映されてくるものと考えております。なお、予算編成方針における委託料等につきましては、継続している委託契約については、安易に計上せず、委託内容の再検討を行うとともに、単価等積算内容についても、原則として複数業者より見積もりを徴するなど再度検討して、最小限の額で計上することと指示しているところであります。

以上です。

議長（生田目久夫君） 3番平山晶邦君。

〔3番 平山晶邦君登壇〕

3番（平山晶邦君） 2回目の質問をいたします。

先ほど、市長から基本方針についてのご説明がございました。ただ、私は、市長の答弁を聞いていて思うのは、昨年と同様の形の中で、各部門から見積もり、そして、予算等をとっているということでありましたが、私は、前年よりもトータル的な予算を減少せねばならないという現況の中では、ある程度の数値目標的なものを、各現業にももっと明確に記すべきだというふうに考えます。そして、今、予算をつくる大変重要な時期でありますから、各現業部門でも、どうしたらいいのかなという疑問があるようにも聞いております。ですから、やはり財政の方から、明確に何%のマイナスという形で記すべきではないかという考えを持っておりますので、その点お含

みおきをいただいて、よろしく願いいたします。

また、財政の確保という意味では、私はもっとご説明をいただきたいというふうに思います。地方交付税等、地方交付金等、また補助金等が相当あったと思いますが、それでは、来年度の予算の中で、何に変わって、どういう観点で徴収するのか。例えば、今言われておりますのは所得税と個人住民税ですか、それから、それが財源が移行されて、そこから地方公共団体は取るというふうな説明であります。これは、わかる範囲で結構でございますから、やはり地方交付税等に相当依存した本市の場合は、その辺をもっと精査をすべきではないかというふうに考えます。税源移譲に伴う先ほど申し上げました所得税、個人住民税に置きかえた場合、定率減税分のもので置きかわってくるわけでございますから、その辺、もっと詳しい内容のご説明をいただければというふうに考えます。

それと、決算委員会の中で指摘しました課題等に関しましては、各現業部門で今精査をしているという内容でございましたが、私は、やはり市民に説明できる基準、これは明確にやはり今の段階でつくるべきだというふうに考えております。例えば、私は決算委員会の中で、給食センターの配送委託業務の質問をいたしました。その中で、これは1つの例でございますが、キロ当たりの単価、答弁をもとに私なりに算出をしてみました。そうしましたら、常陸太田地区は1キロ当たり302円の配送運賃をやっている。金砂郷地区は498円、水府地区は1キロ当たり885円で運行していた。昨日、私、結婚式がありまして、東京へ行きました。タクシーにりましたが、東京でのタクシーの初乗りでありまして、初乗り運賃が2キロで660円でありました。そうしますと、この水府地区の885円で今年度予算を組んでやっているというものは、果たして市民に説明できる内容なのかと、私は甚だ疑問であります。

ちなみに、近隣の、例えば那珂市ではどのくらいの料金をやっているかといいますと、キロ当たり360円。大子では、14校に4台の車で配送しております。それが、年間1,100万円。これも、16年度は900万円で運行しておったと。それをことしは1,100万円に上げましたが、それも、地域で3番目に大きい大子のところを4台で配送して、1,100万円でありました。

そして、このような現況を考えると、私は、県に参りました折、県の市町村課に聞いてまいりました。合併した市町村における仕組みというふうなものを聞いてきまして、市町村課の申すところによると、「合併後速やかに統一するのが望ましいが、調整期間の場合は、社会通念上合理的と思える説明が必要である」、このような回答でございました。そしてまた、「それでなければ問題がある」ということでありました。これが、県の市町村課の見解でございます。ですから、やはり市民に説明がつく予算というものを、ぜひとも18年度の中で組んでいただきたいと、改めて要望をするものであります。

そしてまた、2番目の統合中学校の問題、これに関しましては、審議会で答申をもらうというご回答でございました。ぜひとも早期の答申を得て、金砂郷地区における、これは統合でございますから、今まであったことではなく、金砂郷地区における教育の合理化、そして効率化を進める内容でございますので、早急な結論をいただいて、統合中学校の整備をお願いいたします。

また、最後の公営公共バスの件であります。ぜひともご答弁にありましたように、仮称であ

って地域交通会議でございますか、この充実を図って、19年度を目途に、この市民バスの運行拡大も図るといふご回答でございますから、ぜひともよろしくお願ひしたいと考えます。

以上、予算の確保に関して改めてご答弁をお願いしまして、第2回目の質問といたします。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 再度のご質問にお答ををしたいと思います。

もっと数字で具体的に予算編成方針を示せということでございます。特に歳入に関しましては、今月の20日に総務省の方から、地方財政対策概要なるものが示され、あわせて地方税の税収見込みの公の表が発表されることになっております。これに基づきまして、1月20日ごろに都道府県財政課長、あるいは地方課長等の会議がございまして、地方財政の対策、あるいは地方債計画、交付税伸び率等の数値が具体的となつてまいります。そういうことを踏まえまして、1月下旬に部長・助役・市長の予算査定を経まして、予算の編成をしていきたいというふうに思っております。

さらには、これから通年、向こう5年間、あるいは10年間等を踏まえたときの、全体の予算枠、数字等に関しましては、総合計画の実施計画の中、あるいは行革大綱の実施計画の中で示していきたい、そういうふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 予算編成の委託料にかかわりまして、給食運搬についての再度のご質問にお答をを申し上げたいと思ひます。

ことしの予算編成につきまして、給食運搬に関して改善した点を申し上げますと、複数業者から見積もりを徴収したということ、さらには、運搬補助員の同乗について同一化を図りました。本年度より7.3%、金額にして210万3,000円を減少した額で要求をしております。

しかし、まだ調整しなければならない項目もたくさんございます。議員ご指摘の基準も含めて、今後とも関係課と協議し、調整をしてまいりたいと思ひます。

議長（生田目久夫君） 3番平山晶邦君。

〔3番 平山晶邦君登壇〕

3番（平山晶邦君） 予算に関しましては、各現業の方で、今、ご苦労なさっているということでございますから、そういうことで了解をいたしました。

最後に、私が考えることを申し上げて、一般質問を終わりたいと思ひますが、私は、現在のグローバリゼーションの中、そして、ドッグイヤーと称される、いわゆる1年が4年に相当するという早い時代の流れの中において、地域のボーダーレス化が進行し、常陸太田市の問題も、常陸太田市だけで考えていたのでは難しい時代になっているように思ひます。

先日、水戸市の内原にできましたショッピングセンターに行つてまいりました。そこには、1つのまちがありました。食事をする場所、ショッピングができ、医療クリニックや薬局、美容室、

床屋があり、アミューズメント施設の映画館もある。人が生活に必要なすべてがそろっている。ただ単に物を売るのではなく、そこで過ごす時間を売っている。そしてまた、インターチェンジの近くで、交通アクセスもよく、商圈を50キロ以上確保しているようです。太田街道の那珂市と常陸太田市の境にも、看板が立っています。

私は、以前にも、岩手県の盛岡でも同じようなショッピングセンターに行っていますが、そこは、岩手県にあるにもかかわらず、秋田県からもお客さんが来ていて、驚きました。

常陸太田市の商圈1つ考えてみても、今までのように大宮とか那珂市とか、そういう狭い範囲で考えるのではなく、もう商圈を50キロ、そして、内原のショッピングセンターを考えなければならない時代になりました。そして、医療でも、常陸大宮市にできる済生会病院を考慮した医療圏を考えなければならない時代になりました。私は、地域のボーダーレス化の中で、常陸太田市は今後どのようなまちになっていくのか、大変心配をしております。政治や行政が市民に対してどのようなプレゼンテーションができるのか、市民から試されている時代になってきたと思います。

今、答弁がありました内容でも不満な点が多々ありますが、今回はそのぐらいにして、私も市行政の一助を担う者として、改めて、これからの常陸太田市づくりに頑張っていくことをお誓いし、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（生田目久夫君） 次、36番梶山昭一君の発言を許します。

〔36番 梶山昭一君登壇〕

36番（梶山昭一君） 36番梶山昭一でございます。発言通告に基づきまして、3項目を質問いたしたいと存じます。

初めに、救急搬送と医療の充実について質問をいたします。

最近、救急車の出動件数が急増しております。一部の救急隊からは、対応の限界と悲鳴も聞こえます。軽症者の利用に押されて、重篤者の救命措置がおくれるケースも目立つようでございます。高齢化を背景に、今後も増加が予想されるだけに、緊急性の高い傷病者から優先的に搬送するためにも、関係機関による創意工夫が必要になってきております。

総務省消防庁によりますと、2003年の全国の救急車の出動は約483万件だそうです。毎年毎年史上最多を更新し、10年間で1.6倍にふえております。当市においても例外ではなく、平成16年度の救急出動件数は1,743件と伺っております。1日平均約4.7となっております。また、現場到着までの所要時間も、交通渋滞の影響もあり、旧市内では約8分となっております。心肺停止状態の場合は、5分以内に救急措置を講じなければ、生存率が何と50%を切ると言われており、憂慮すべき状況でもあります。出動が特に増加しているのは人口30万人以上の大都市で、高齢者に限らず、成年層、小児層の利用度も増しております。

また、救急車で運ぶほどでもない軽症者のための出動要請も多いのも問題で、東京都内では過半数を占めているそうです。そのため、軽症者を搬送している間に、重症者への対応がおくれるケースも出ています。また、タクシーがわりの利用まで目立つ一方、通報を遠慮して、手おくれになるケースも少なくないそうであります。

重症者より軽症者が優先される事態を回避するためには、まず、病気の種類や症状などに応じた緊急性の度合いについて、市民の一人ひとりが理解し、認識を深めていくことが大切です。それには、利用者のモラルを高めるだけでなく、急を要する患者が遠慮なく要請できるようにするためにも、急病や救急医療についての基礎知識や判断の目安について、平素から市民によく周知徹底しておくことが必要ではないかと思えます。

先ほど申し上げましたけれども、タクシーがわりの利用が相次ぐのは、1つには、医療機関側の急患の受け入れ態勢が不十分なせいもあると思えます。また、病院で長時間待たされるのではないかといった不安や心配から、救急車に頼る人が少なくはないし、私の本日の質問しておる要旨と同じ文面が、本日12月12日号のお知らせ版に掲載されておりました。その案内としては、「救急車の適正利用のお願い」ということで載っておりました。私は、班長をしておりまして、皆さんのところにお知らせ版が届くのは、1週間ぐらいかかると思いますがけれども、班長をしている関係で、きのう目を通しましたら、このようなことが載っておりました。

その内容としては、「どこの病院へ行けばよいのかわからないので救急車を呼んだり、救急車で病院へ行けば待たずに診療を受けられるなど、安易な要請も目立ち、そのため出動件数増加の大きな要因」になっていると載っておりました。このようなことを少なくするためには、まず救急医療体制を確立させない限り、救急車の利用増にブレーキはかかりません。

1月3日の新聞の記事によりますと、医師が都市部に集中し、地方は医師不足に悩んでおり、県内でもつくばエクスプレスの開業に伴う人口増が見込まれ、沿線開発が進む県南地域と、高齢化が進む県北地域に象徴されるように、医療サービスの面で南北格差が顕著になりつつあり、中でも日立地域は、深刻な医師不足問題に直面をしているそうです。当市内の病院では、医師不足の問題はないのかどうか。いずれにしても、これから必要なのは、医療機関の連携と役割分担、核となる病院や医師会と行政が1つのテーブルにつき、地域全体の医療体制のあり方を話し合い、地域医療体制を再構築しなければならないと思えます。

筑西地域では、1984年から5つの病院による二次救急医療の輪番制を始め、輪番制を軸として、地元の医師や救急隊の連携がこの地域の特徴のようでもあります。例えば、救急隊から病院へ連絡をすると、通常は、病院の事務員が対応、そこから看護師を経由して医師につながる。このようでは、同じ話を何度も何度もしなければなりません。そのために、現場での待機時間が長くなります。それをなくすためには、医師と救急隊との連携が救急体制を強化させることではないでしょうか。

そこで、ただいま申し上げました中から、何点かご見解をお伺いしたいと思います。

1点目は、当市の救急車の年間出動件数は、10年間で約何倍ふえているのかお伺いいたします。

2点目は、当市は、県内一の広い行政面積ではありますが、現場に到着するまでの所要時間の一番要する地域はどこで、約何分かかるのかお伺いいたします。また、長時間要する地域の消防分署の設置のお考えはあるのかどうか。この点については、市長よりお聞かせを願います。

3点目は、救急車で搬送するほどでもない軽症者のための出動要請は、約何件ぐらいあったと

認識しているのかお伺いいたします。

次、4点目は、救急車に頼り過ぎを改める創意工夫といたしまして、病院や救急医療について、市民一人ひとりに基礎となる知識や判断の目安を、平素から周知徹底しておくことが必要ではないかと思いますが、ご見解をお伺いいたします。

5点目といたしましては、病院で長時間待たされる、診療を拒否される、その不安を解消するために、医療機関との連携を図り、救命体制づくりのさらなる充実を図っていただきたいと思います。これは、要望でございますので、答弁は不要でございます。

6点目は、当市内での医師不足の問題はないのかどうか。医師の確保は病院機能の維持そのものに直結します。住民が安心・安全に暮らすための要望にこたえるためにも、地域医療機関の充実が救急にかかわる者の務めでもあり、少子高齢化に対応して、安心して暮らせるまちづくりの福祉施策の一環でもございますので、このことについては、ご決意を市長のメッセージとして市民に発していただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

次に、要保護児童対策地域協議会の設置についてお伺いいたします。

児童虐待を早期に発見し、適切に対応するために、関係機関が連携する要保護児童対策地域協議会が、県内では常陸大宮市と阿見町しか設置されていないことが、県子ども家庭課のまとめでわかったそうであります。設置は、国会決議はしておりますが、義務ではないが、ことし4月施行の改正児童福祉法に盛り込まれ、全国市町村での速やかな設置を促されております。

ご承知のとおり、同協議会とは、学校や児童相談所、警察、医療機関、民間団体などの関係機関を集めて、地方自治体を中心となり設置し、児童虐待の未然防止や早期発見、保護、指導、アフターケアに当たる組織であります。

2004年度に全国の児童相談所が対応した虐待の相談件数は、何と3万3,408件だったことが、ことし10月14日の厚生労働省の集計でわかりました。虐待の種類としては、身体虐待が14,881件と最も多く、次は保護の怠慢、心理的虐待と続いております。また、虐待を受けた子供は、3歳未満が19.4%、3歳から就学前が26.3%、小学生が37.4%、次、中学生が12.5%となっております。

当市においても、虐待の未然防止や早期発見、早期対応するために、「ひたちおおたお知らせ版」10月25日号に、「虐待から子供を守ろう」と掲載され、「虐待と思ったら、早期に関係機関に連絡することが解決の糸口になります」、また、「児童虐待の防止等に関する法律第6条、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに福祉事務所もしくは児童相談所に通告しなければならない」、また、虐待の種類等々の文面が載ってございました。厚生労働省雇用均等・児童家庭局は、やはりこのように地域住民に周知したために、地域住民が予防的に相談する件数がふえたために、相談件数がふえた要因の1つと分析をしております。今後も、さらに広報の周知に努め、より多くの市民に周知されますよう推進をしていただきたいと思います。できれば、もう一度広報してはいかがでしょうか。

また、虐待対策は国の責任でやるべきで、自治体間で取り組みに差があり、一般財源化に反対をしているお考えをお持ちの市町村もございますが、三位一体の改革では、国の児童虐待対策費

などについて、地方への一般財源化が検討をされているようでございます。従来の児童虐待防止ネットワークより信頼度が増して、情報提供が進み、被虐待児の発見保護に効果があると期待されているようですが、要保護児童対策協議会を設置することについて、担当部長のご見解をお伺いしたいと思います。

次に、3項目といたしまして、学童保育についてお伺いしたいと存じます。

両親が共働きだったり親が1人しかいなかったりする家庭の児童を放課後に預かる学童保育の施設が、ことし5月1日までの1年間に631カ所ふえ、1万5,309カ所になったことが、全国学童保育連絡協議会の調査でわかったそうであります。国は、4年前、共働き家庭の増加などを背景に、2004年度までに施設を1万5,000カ所にするとの目標を設定し、今回、初めて突破されました。しかし、施設の増加数が2年前から伸び悩んでいるのに対して、利用する児童数はふえております。

当市においては、その辺のところはどうなのでしょう。当市の放課後児童クラブは、おおた、さたけ、ほんだ、はたそめの4クラブであります。目安としては、1小学校区に1施設ができるくらいに持って行っていただきたいと思っております。それには、施設が足りないとか、指導者が足りないとか等、課題もあると思っております。これから、少子化という問題は緊急課題でもございまして、働くお母さんたちが安心して子供を産み、育てる、そういう施策として、当市としても積極的に取り組む必要があると思っております。

そこで、当市では、平成17年度の実施計画に盛り込まれておる放課後児童クラブ事業の充実として、児童クラブ設置の準備概要といたしまして、世矢小学校の条件が整い次第開設、また、久米小学校に設置とありますが、この実施計画は現在どのようになっているのか、確認をしておきたいと思っておりますので、ご説明をお願いいたします。なお、実施計画でもございますので、しっかりとやっていただくようお願いいたします。

以上、私の3項目の発言に対して、市民が夢・理想・希望の持てるご答弁を念願いたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。消防長。

〔消防長 井上裕彦君登壇〕

消防長（井上裕彦君） 救急搬送と医療の充実について、救急関係4点のご質問がございました。順次お答えいたします。

初めに、1点目の、年間救急出動件数における増加率につきましては、10年前の平成7年には、1,068件の出動がありました。昨年は、1,743件の出動でございますので、比較しますと675件、約1.6倍の増加となっております。

2点目の、現場到着までに所要時間を一番要する地域でございますが、里美地区の里川町岡見で、中染分署から出動いたしまして、現場到着までに35.3キロメートルあり、43分を要しております。

次に、3点目の、軽症者の出動要請につきましては、昨年の傷病程度別の搬送人員を見ますと、1,748人を搬送し、そのうち1,064人、60.9%が中等傷病や重症等で、残りの684人、

39.1%が軽症であります。しかし、一概に、軽症であっても緊急性がないとは限らないわけでありまして、緊急性がある出動が多数であります。中には、救急車で病院に行けば待たずに診療が受けられる、あるいはタクシーがわりと、安易な要請もあり、出動件数増加の要因になっているのも事実であります。この件数につきましては、軽症者の約1割が該当すると思われております。

続きまして、4点目の、救急車に頼り過ぎを改める、創意工夫でございますが、応急手当の普及・啓発事業といたしまして、各種の救急講習会を開催しているところでございます。参考までに申し上げますと、特に新庁舎の完成後は実績を上げておりまして、平成16年度が40回開催し、1,459人、平成17年度は11月末までに48回開催し、1,974人の方が受講されております。この中で、AEDやバイスタンダーの養成を初め、救急車の適正利用についても指導しているところでございます。一方、市の広報紙等も活用し周知しているところでありますが、今後とも、応急手当の普及を図るとともに、救急車の適正な利用について周知してまいります。

また、議員ご発言のとおり、全国での救急出動件数は、平成16年に初めて500万件の大台に乗り、高齢化のさらなる進展や住民意識の変化に伴い、増加し続けることが予想されております。今後、いずれかの段階で、地域によっては現在のような迅速な対応が困難となるおそれがあります。したがって、総務省消防庁では、平成17年度の重要検討項目の1つとして、救急需要対策に関する検討会を立ち上げ、傷病者のトリアージ方法、民間事業者の効果的な活用、消防職員の勤務体系や救急車の適正利用の普及啓発に、さらには、緊急度の低い事案の有料化などについて検討に入りましたので、この結果を踏まえ、救急体制や消防体制のあり方を含めて、当市に合った対応をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） お尋ねの、里美地区関連についての救急体制の充実というご質問にお答えをしたいと思います。

ただいま、消防長の方からご答弁申し上げましたとおり、里美地区里川町地内が、救急の面で最も時間を要している地域ということになっております。したがって、市民の生命を守るという観点からも、今、不十分な地域に対する救急体制の充実ということを考えております。具体的には、里美支所の建物の一部を改造いたしまして、そこを救急隊の詰所というふうにして、そこに救急車を1台配備いたしまして、ご要望にこたえていき、里川町地内、徳田地区も含めまして、その救急体制を充実させていきたいというふうに考えております。

時期的には、来年度の9月30日をもって、今年新規採用の消防吏員の消防学校での研修も終わります。その時点をもちまして、開設をしていきたいというふうに考えております。ただし、ただいまの消防吏員の定員条例は84名でございます。そのままでは全体の整備をきちっとするわけにはいきません。1年間、何とかやりくりの中で、救急業務を中心に遂行していきたいと思っておりますが、さらにその先を考えましたときに、6名ほど消防吏員が不足をする見通しでございます。

ます。これらにつきましても何らかの手を打っていきまして、将来的には、この救急業務プラス防災防火業務等についても考えていく必要があると、こういうふうに思っております。当面は救急業務に集中いたしますが、それでも早く配備をしたいという考えから、ただいま申し上げたようなことを実行していきたいというふうに思います。

それから、もう1点お尋ねのございました、当市での医師不足の関連でございますが、今、茨城県全体では人口10万人対比で見ますと、医者が144.2人おるわけでありまして。当市におきましては、10万人当たりで換算をいたしますと、約半分の71.2人しか医者がいないという状況下でございます。近隣の市町でも同様でございますが、さらにその数値は、常陸大宮保健所管内の平均値で見ても、人口10万人対比で69.4人という状況下になっておりまして、この地域における医師不足ということは、大変深刻な状況下にある実態でございます。

そのようなことを踏まえまして、今回、ご案内のとおり、常陸大宮市に広域の済生会病院、総合病院が開設をされることになっておりまして、その中では救急体制を整えるということも含まれておりますが、来年度の開業に向けまして、今、医師等の充当ということで、県・地方自治体をあわせまして四苦八苦をしているというのが現状でございます。しかし、それが来年7月に開設をされますので、特に当市の西部地区における医療体制については、それが大きく寄与してくるものと期待をいたしておるところでございます。

さらに、予算等でもご案内と思いますが、18年度建設予定の天下野診療所、それに、里美の歯科診療所ということについても、市としてもその事業を進めていく考えでございます。

さらに、茨城県を中心に、今、県北西部地域における医療提供体制の確保ということで、協議会ができておりまして、そのメンバーは、当市を含めまして、常陸大宮市、城里町、大子町とこの4市町が集まりまして、県医師会、さらには県保健福祉部との意見交換をいたしておりまして、現状の確認をした上で、今後の対応策の検討を進めようということで、まだ対応策についての検討が進められておりませんが、いずれにしましても、当市医療体制が十分であるわけはありませんので、引き続きこれらの協議会の中で、医療体制の充実に向けまして努力をしていきたいというふうに思います。

議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 2点目の、要保護児童対策地域協議会の設置についてのご質問にお答えいたします。

要保護児童の適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会の設置につきましては、当市は未設置でございますが、家庭における児童養育等の相談については、現在、家庭相談員を配置しまして、相談業務に努めているところでございます。また、相談による個別のケースの対応につきましては、従前から関係機関と連携を密にしながら、協力をいただきながら、その対応に努めております。さらに、充実を図るため、今年度より県児童相談所、福祉事務所、教育委員会との連携によりまして、定例の連絡会、これは毎月第1火曜日に行うわけですが、これを開催しまして、情報の共有化、個別ケースの検討、連絡調整を行っております。

ご質問の協議会の設置につきましては、今後、関係機関等の代表者の理解や、要保護児童等への支援に関する検討、連携、協力のさらなる強化を踏まえまして、平成18年度に当協議会を設置してまいりたいという考えであります。

それから、3番目の学童保育についての質問にお答えいたします。

仕事などで、昼間、保護者が家庭にいない小学校低学年の児童に対しまして、授業終了後に学校の余裕教室等を利用しながら、適切な遊び、または生活の場を与えまして、その健全育成を図ることを目的に、本市では平成10年4月から開設をしております。

ご質問の現況と進捗状況についてであります。久米小学校への放課後児童クラブの設置につきましては、数年先まで空き教室が見込めない状況であったために、学校敷地内にプレハブでの設置をいたしました。本年9月に建設工事が完了しまして、既に10月3日から開設をいたしております。

また、世矢小学校への設置につきましては、平成18年度に空き教室を利用して開設を計画しております。教育委員会、また学校長とも調整をしております。平成18年度当初予算に計上を計画しております。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 次、31番木村茂男君の発言を許します。

〔31番 木村茂男君登壇〕

31番（木村茂男君） 31番の木村です。2点ほど質問させていただきます。

1点は、指定管理者制度について。この制度は、平成15年の地方自治法の改正によりまして、それから現在までの管理委託制度を、18年9月までの3年間に移行させるものであります。年度中途からの移行ということで、移行では何かと双方に負担がかかるということから、18年度当初の4月からのスタートということで、こここのところ新聞等に、各地の自治体における移行のニュースが流れておりますし、この11月29日付の茨城新聞のトップには、県関係の移行状況が掲載されておりました。

その中で、公募による移行が少ないことに、だれしも気づかれたことと思います。ということは、見方を変えて考えると、これまでの多くの施設を管理委託方式で自治体がやってきたことは、民間ではなかなかできない部分、自治体のやるべき、やらねばならぬ、住民に望まれる、住民が求める施設設置運営をしてきたのだと、端的には思います。しかし、今ここに至って、そうであったとばかりは言っていられない、言えない、民間でできることは民間でという大切な目的・目標があるわけでございます。

ついては、1番として、来年4月にスタートにこぎつけた、取りまとめをしております総務部長、事務担当部局として、改めて導入と対応ということで伺っておきたい。改めて総括をお願いしたいと思います。

(2)として、その選定委員会の組織構成と審査の基準、審査の方法について伺いたいと思います。選定委員会の組織構成、その内容と審査については、各該当施設共通の基準と、また、それぞれのその施設の独自の基準項目審査があるかと存じますが、まず、条例5条の各号の解説・

説明をいただきたいと思います。

次に、審査の方法については、どのような方式により実施されるのか、審査項目表を作成して、評点をつけて、集計の上での総合審査により決められるのか、そういう方法について伺いますとともに、及びこの委員会の組織の形式、このような現在のこの形式に落ち着いた経過説明を、改めて確認を含めて伺っておきたいと思います。

(3)の斎場の太田の選定について伺っておきます。

9月末現在の茨城県の取りまとめの県内導入状況調査の段階では、太田の西山の方の斎場の選定の手続きが、公募するとなって報告されております。その後に変更となったことの経緯を、一応伺っておきたいと存じます。

次に、2番目に、午前中も立原議員あたりが質問に出ておりますが、この2番の駅前の周辺地区の整備については、これまでに地区住民を初めとして、関係者の皆様方によって多くの時間をかけて検討されてきたことは、見聞きしておるところです。これまでの多くの貴重な意見等は、今後有効に活かされることには変わりはないことではあります。現在の駅前の道路事情等を考えたときに、日立電鉄線の廃止が決定した今日、この時期に直ちに仕切り直しし、再出発する、再スタートすることが求められていると考えます。地元住民の強い要望である生活道路、公園などの整備を初めとして、市民が相互に交流し合い、安らぎ、潤いのある暮らしの広場となり、また、当然のことながら、当市の玄関口にふさわしい都市景観、都市機能をあわせ持つ魅力ある駅前地区になることを、全市民が待ち望んでおります。

については、次年度の予算編成のこの時期に、この地区の整備の対応について、市長のご所見を伺いたいと存じます。

その2であります。この地区の整備のための方策、支援制度等について、この機会に伺いたいと思います。現在、新聞等にも個々出ておりますが、コンパクトシティの考え方が非常に、今さまざまな課題が明確になっている中で、ここ二、三日の新聞等を見ていると、国において、ついに今までのまちづくり三法、特に改正都市計画法ですが、そのまちづくり三法の抜本的な見直しに着手して、来年の通常国会には、まちづくり三法の改正案を提出する方針であるとのことですが、今、置かれている財政状況の中でこの種の事業実施に踏み切るには、それなりの財政的な手だてが求められます。そのことから、現在、実施可能な都市基盤整備事業の方策となる、国・県における補助助成等の支援制度の現状と、あわせて都市計画担当部として、よきいにしえの鯨ヶ丘の関東平野に突き出た駅前の開発の整備にかかる思い、意気地をお聞かせください。

では、1回目の質問を終わります。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 指定管理者制度につきましてのご質問にお答えいたします。

まず、指定管理者制度につきましては、平成15年9月2日地方自治法の一部を改正する法律が施行され、公の施設の管理に関するこれまでの管理委託制度が改正されたことによって、新た

に創設されたものであります。また、これまでの管理制度のもとでは、地方公共団体が公の施設の管理を委託できるものは、改正前の地方自治法により、公共団体及び自治体が出資する第3セクターなどに限定されておりました。また、管理受託者は委託契約に基づき、具体的な管理の事務や事業を執行することができますが、管理の権限と責任は、引き続き、設置者である地方公共団体が有するものでありまして、施設の使用許可など、処分に該当する業務は委託できない、概略であります。そういうものであります。

それでは、指定管理者導入につきましては、これまでの取り組み経過と今後の対応についてお答えいたします。

常陸太田市における指定管理者制度の導入に向けた取り組みは、昨年度末から本格的に検討を開始し、庁議及び事務改善委員会において、まず導入方針等について検討いたしました。その方針は、現在、管理委託制度を導入している地方自治法の経過期間特例該当の施設を優先的に導入について検討し、あわせて、制度の導入によって効果が期待できる施設についても、第1回目の導入時期として、平成18年4月を目標に検討することといたしました。

この間、事務改善委員会に当該施設の管理主管課を中心に専門部会を設置し、導入予定施設の抽出、指定管理者に行わせる業務内容、指定管理者の指定手続、管理運営上の問題点等について協議してまいりました。

今後の対応でございますが、今議会にご提案しました案件以外にも、次年度以降指定管理者制度を導入しても、市民サービスが低下するおそれのない公の施設で、施設の管理運営経費の削減が期待できるもの、事業収益があり、指定管理者に対する応募が期待できる施設について、引き続き導入を検討してまいります。

次に、選定委員会の組織構成と審査の基準・方法についてのご質問にお答えいたします。

指定管理者の選定を行うに当たり、常陸太田市公の施設の指定管理者選定委員会を設置いたしました。本委員会の所掌事務は、指定管理者の募集方法の審議、指定管理予定者の選定、指定管理者の指定の取り消し等に関する事項であります。組織構成は、助役を委員長に、収入役、教育長を副委員長に、部長職12人を委員として組織しております。

審査の基準・方法についてであります。応募者が提出すべき書類及び指定管理者の選定基準自体は、公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条及び第5条に既に定められているところでありますが、本委員会は、募集及び選定手順、審査項目、審査の視点を定めた採点基準等について規定した指定管理者選定委員会審査要領を制定しております。これによりまして、事業者より提出されました事業計画書、収支計画書、申請者の経営状況説明書等を書類審査し、1、一部の利用者に対する不当な利用制限がないか、2、施設の利用促進をさせる方策がとられているか、3、経費の縮減に対し、事業者の創意工夫が見られるかなどを審査いたしました。

次に、市営斎場の指定管理者選定についてお答えいたします。

指定管理者の募集方法につきましては、先ほど述べました指定管理者選定委員会要領により、公募または公募によらない方法のいずれによるかを、指定管理者選定委員会が審議することとさ

れております。これにより、公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条第1項に規定されている、公募によらず指定管理者の候補を選定することができる基準に照らし、審査したところであります。

斎場業務につきましては、市町村合併以前より、既に里美斎場に指定管理者制度が導入されておりましたが、今後は、両施設の管理運営を一体的に行うことが施設管理の合理化に資するとの判断から、同条例第4条第1項に規定する「当該公の施設の性格、規模及び機能により公募することが適さないと認められるとき」に該当することにいたしました。これにより、公募によらず、里美斎場の指定管理者である里美ふるさと振興公社を選定したものであります。

議長（生田目久夫君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 木村議員のご質問の中に、常陸太田駅周辺の整備事業についてのお尋ねに対しましてご答弁申し上げます。

考え方といたしまして、今、常陸太田市の玄関口としての常陸太田駅前の状況は、決してよい状態とは言えない状況にあるかと思えます。そんな中で、国道349号線、あるいは293号線が変則的に交差をしております太田駅前の交通渋滞の緩和策といえますか、その整備と、それから、地域の地域の活性化、さらには、JR太田線の乗降客の増加、加えて、太田市がこれからも力を入れていきます観光事業の玄関口としての整備等々を考えましたときに、太田駅前の整備が必要であるという判断をいたしまして、従前、日立電鉄線が動いておりましたときには、JR線と日立電鉄線の統合した駅舎等の建設も含まれた大きな計画でございましたが、規模的にはそれよりも縮小した形で、駅前の整備を進めていきたいというふうに考えているところであります。

そのような考え方に基づきまして、今年9月20日に市の内部組織で、常陸太田駅周辺地区の整備計画策定委員会を立ち上げまして、検討をいたしましたところ、ただいま申し上げたような方向づけを得ました。その後、地域の皆さんに2回ほど説明会を行いまして、あらかたの地域の方々のご賛同もいただきましたので、さらに本格的に地権者の代表の方、あるいは商店会の代表の方、さらには道路関係の常陸太田土木事務所、あるいは東日本旅客鉄道水戸支社、日立電鉄株式会社等を委員といたします常陸太田駅周辺地区整備計画検討協議会を立ち上げまして、この整備の内容について、これから策定をしていきたいというふうに考えているところでございます。

なお、ご質問のございました予算措置等につきましては、担当部長から説明を申し上げます。

議長（生田目久夫君） 建設部長。

〔建設部長 榊勝雄君登壇〕

建設部長（榊勝雄君） 駅周辺地区整備について、その中で、整備のための具体的方策ということで、現制度での助成支援策ということでございますが、お答えいたします。

整備事業につきましては、現在のところ、まちづくり交付金や地方道路交付金事業、街路事業等の国の補助事業が考えられております。

まちづくり交付金事業につきましては、平成16年4月に創設された助成制度であります。この目的につきましては、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かしたまちづくりを目指し、

都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と、地域経済社会の活性化を図るといふものでございます。交付といたしましては、各種の事業を掲載した都市再生整備計画を作成し、年度ごとに、実施した事業に対して交付金が交付されるという仕組みになっております。交付率は、事業費のおおむね4割程度でございます。従来の助成制度との違いとしては、従来は、道路とか公園とか駐車場、それぞれに計画をいたしたものでございまして、今回は、それに、さらに市町村独自の提案事業を組み合わせた総合的なまちづくりの助成制度でございます。この整備事業に活用できるものと考えております。

また、単独事業の補助交付金事業といたしましては、地方道路交付金事業があります。これらについては、県道あるいは市道の改築・修繕事業に対して交付金が交付されるということで、交付率が55%でございます。また、街路事業につきましては、補助事業の制度につきまして、国と地方の行財政改革により、国の補助金制度が交付金制度へと移行するということで、先ほどご質問にもありましたように、改正がされる見込みがあります。そういう中で、新規の事業採択の可能性は少ないということでございます。

いずれにいたしましても、事業採択につきましては、今後、県との協議を実施する中で、検討してまいりたいと考えております。また、事業が合併特例債の採択要件に該当するものであれば、これらも視野に入れて検討してまいりたいと考えております。今年度中に権利者とともに、実施に向けた整備基本計画を策定してまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 31番木村茂男君。

〔31番 木村茂男君登壇〕

31番（木村茂男君） 答弁ありがとうございました。

駅前の整備につきましては非常に難しいところの現段階で、16年4月から新しいまちづくり交付金は、今のところ、この制度は非常に目についた、4割からのいい制度だなど、私も個人的には、この都市再生の推進のために、国土交通省が出しましたこの制度を非常に歓迎するものであります。

それにしましても、国の都市再生基本方針に適合しなければなりませんので、担当事務局、事務レベルで、この市町村で都市再生整備計画をつくって、県あたりへ上げないことには始まりませんので、早く準備しまして、早く手を挙げることをよろしくお願ひしたいなと思います。

ですから、2番の方の駅前整備については再質問しませんが、指定管理者制度の方について、ちょっと2つほど再質問させていただきます。

私ももっと前にこれが気がつけばよかったんですが、また、気がついたつもりではいたんですが、この選定委員会、1番目の方の2のところですが、選定委員会の委員として、なぜ太田で外部の有権者、学識経験者等の民間人を加えること、入れることをしなかったのかと、考えなかったのかと。民間の方を最低2名くらいは委員に入れることをしなかったのかと思うものですから、その辺を伺います。

今、全国の各自治体で条例を制定しまして、これはあくまでも公開性、透明性とも言っていますが、あと平等性を保障することですね、先ほどもいろいろ出ていますが、先ほども別のところ

でも、公平・公正なことを保つ意味のことを大分話してはいましたが、そういうことを留意しながら、この選定作業は全国で行っております。その公の施設の管理運営は、公共団体などに限定されずに、民間事業者やNPOなども管理主体となることができる。市民の参画と協働を生かすという視点で導入されたのがこの制度であると、私は理解しております。

言うまでもなく、当市においては、市民との協働・参画を掲げており、なおさらのことだと私は考えております。10月14日ですか、茨城新聞に里美地区での市政懇談会の記事が載っております。その大きな見出しに、「協働で地域を」と出ておりましたし、その記事の中では、「市民との協働による市政を掲げる大久保太一市長は云々」と書かれてあったではありませんか。他の自治体で民間の委員を採用していながら、本市で入れないことには、全く逆のことであるような気がしますので、その辺のところ、親の気持ち子知らずということでは情けないことであります。公務員だけの見方でなしに、民間の方々の見方で意見を聞くことが求められます。ぜひ、外部の有識者の意見が入った委員会にすべきであると考えますので、ここで伺っておきます。

もう1点は、その選定委員の中に、特に助役あたりですが、部長も当然ですが、充て職の形で、いろいろ出てくる施設の団体の業務執行に関する権限を有する職についている委員がいると思います。これから入ることもありますし、今も入っていると思います。そのことから、その施設団体が指定申請をしたい場合に、その審査に該当する委員は、この委員会の席に加わることはできません。今、何回か開いているんでしょうが、そういうことでは、この委員会設置要項の中へ、委員の除斥条項をうたう必要があると考えますが、この辺も2点目として質問します。

指定管理者を選定する場合に、これまで委託を受けてきた事業者は、施設の成り立ちから、行政の動向が強く反映されております。それだけに、指定時の情実が働くことが考えられ、この制度の平等な競争原理がそがれることになってしまおうでしょう。どうか1条加えるべきだと考えますので、再質問をいたします。

以上でございます。再質問を終わります。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 再度のご質問にお答えいたします。

選定委員会の委員に、なぜ民間人や学識経験者を選ばなかったのかというご質問にお答えいたします。

常陸太田市の指定管理者選定委員会は、先ほど申し上げましたとおり、市の内部の特別職と職員で構成いたしました。他の自治体におきましては、民間人や学識経験者を参加させた例もございます。しかし、当市におきましては、指定管理者の選定に当たって、当該施設の設置経過、現在の運営実態及び今後の政策的施設管理方針を了知している内部職員の判断により選定することといたしました。利害関係を生む危険性のある民間人等を参加することをせず、また、委員に公認会計士や弁護士のような学識経験者を参加させることも、受諾者を選任することが困難であろう、そのような判断から見送っております。

続きまして、選定委員の中に、指定管理者の対象となる法人の役員になっている委員はいるか、

いるとすれば、排斥条項等を設けるべきではないかということではありますが、今回の議案につきまして、西山の里観光施設の指定管理者となります常陸太田市公益事業団において、特別職及び職員が役員としてなっております。これらは、公益団体に対する出資者としての監督責任を果たすために就任しているものであります。指定管理者の選定に当たりまして支障となるものではないと考えておりますので、排斥条項の規定につきましては検討をいたしてはおりません。

議長（生田目久夫君） 31番木村茂男君。

〔31番 木村茂男君登壇〕

31番（木村茂男君） 3回目に一応登壇しましたが、委員の組織について、多数の幹部が委員に並んでいるわけではありますが、そういうことでは、委員の数では、常陸太田市が茨城県の中で一番面積が多い、6%もあるということですから、指定管理者の委員の中では、行政マンが委員になっているのでは一番多いんじゃないかなと思っているわけです。というのは、私もちよっと何カ所が当たった中では、せいぜい企画、総務、財政、あとはもちろん条例の中で「市長等」という「等」は、結局委員会ですから、教育委員会、その辺が入っているところでやっている委員会が大部分ですね。

そういうことで、これだけの方が半日でもこのお忙しい中で、また逆に、公務員の能率あれの中で、その人がこれだけ並んで会議を持ったんでは、私もそういう仕事をやってきましたが、ちよっとこれでは行政がストップする時間が大分出るなど、非常におそれたものですから、その辺は質問に入っていなかったんですが、そういうことを感じたり、今、いろいろな質問したいことが細々と頭に浮かんできたものですから、その辺のところをしゃべってしまいました。

それにしましても、これだけは、民間の人を入れた方がいいということには、幾ら行政処分のことやいろいろ考えても、これは入れるべきだなと思いますものですから、今、ちよっと戻ってから思ったことなんですが、よく使われます論語の中に、過ちては改むるにはばかりなことなかれということをおっしゃっていただきたいと思います。

あとは、この指定管理者制度は、市民サービスの向上を図ることになるように、少なくとも年に一、二回は明確な事業評価を行うようお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（生田目久夫君） 午後2時45分まで休憩をいたします。

午後2時37分休憩

午後2時47分再開

議長（生田目久夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、16番石崎拓也君の発言を許します。

〔16番 石崎拓也君登壇〕

16番（石崎拓也君） 16番石崎拓也でございます。それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

初めに、市街化整備についてご質問いたします。

市町村合併と同じ時期に日立電鉄線が廃止となり、多くの市民の方々が、大変不便で寂しい思いになられたことと思います。そこで市民の方々が期待していますが、地域の発展と活性化であります。我が市は、広大な面積により、きめ細やかな公共機関の整備がおこなわれているのが現状であります。多くの市民の方々は、毎日水戸方面、日立方面へ通勤・通学されていますが、その足として、JR水郡線及び路線バスを利用、それ以外のほとんどの方々は、自家用での通勤・通学であります。時間帯には、国道349、349バイパス、県道が渋滞してしまい、時間に追われ、大変な思いで通われております。

県道常陸那珂港山方線の、小島町と那珂市門部を結ぶ仮称木島橋の早期実現に向けて工事が進められていますが、県では、予算がなく、完成時期は平成22年ごろとの返答ですが、市内の主要幹線道路の整備を早急に整備しなければなりません。

先日開通しました常磐新線つくばエクスプレス(TX)の開通により、各駅周辺整備等により、発展に多くの方々が期待をしております。日立電鉄線が廃止となり、常陸太田市には、ありがたいことに、JR太田駅、谷河原駅、河合駅の3駅があります。しかし、最近、JR太田線を利用する人が年々減少して、廃止なんてならないことに、今からしっかりとJRの3駅を利用した施策として、駅周辺整備を、まずは駐車場・駐輪場の整備、あわせて349から木島橋までの主要幹線道路の整備であります。

沿線の方々はもちろん、旧水府、旧金砂郷から通われる方々も利用していただき、安心して通勤・通学できるように、ひいてはJRの増員増便につながり、また、道路の渋滞緩和とNOxの削減を図る必要があるのではないかなと思います。ぜひとも、常陸太田市の南の玄関口として整備をしなければならないと思いますが、お考えをお伺いいたします。

続きまして、宮の郷工業団地誘致についてご質問申し上げます。

緑豊かな希望の持てる工業団地が完成をし、多くの企業進出を住民の方々は期待をしてこられました。あれから10年が過ぎようとしております。旧金砂郷議会でも、過去に企業誘致活動を行った経緯がありますが、残念ながら実現しませんでした。

現在、1社の企業が進出しております。景気低迷、海外進出と、厳しい状況にあるのが現実であります。優良企業の進出が望めないのが現状であります。最近、ありがたいことに、進出を希望する業者がふえてきているとのことですが、ほとんどの企業が産業廃棄物、リサイクル施設であります。以前にも、茨城新聞に掲載された記事の内容は、疑問を問いかけた記事でありました。以前、同僚議員からも掲載についてご質問がございましたが、現在、私が聞いているところでは、宮の郷へ進出計画申請中の企業があり、1社はアスファルトリサイクル施設、もう1社は廃材チップリサイクル施設、そのほかに、進出事前打ち合わせ企業があり、1社は、私がよく存じ上げている会社でありまして、汚泥リサイクル施設であります。もう1社は、PCB処理施設の計画があると聞いております。

宮の郷工業団地は、公的な施設であり、産業廃棄物リサイクル法の基準どおりの施設であれば、すべてクリアしてしまいます。1社でも認めれば、すべてのリサイクル施設が進出可能になります。宮の郷工業団地全体が産業廃棄物リサイクル施設になってしまい、地域住民の方々の安全性

はもとより、農産物の被害、歴史と伝統ある常陸太田市全体のイメージダウンになってしまいます。ごみの常陸太田市になってしまう懸念があります。そのところ、どのように考えておられるかお伺いいたします。

先ほどの議員との質問が重複してしまう点がございます。ご答弁、よろしくお願い申し上げます。1回目の質問を終わります。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 榊勝雄君登壇〕

建設部長（榊勝雄君） 駅周辺整備についてお答えをいたします。

常陸太田駅、谷河原駅、河合駅周辺整備につきましては、これまでに常陸太田駅周辺に市で整備いたしました駐車場、時間利用の37台、月決め73台、駐輪場につきましては200台規模、それから、谷河原駅に駐輪場100台規模、河合駅に駐車スペースとして50台規模の整備を行い、JR水郡線の利用促進に努めてきたところでございます。

今後の整備計画につきましては、地元の要望や意見を聞くとともに、利用状況等を確認し、次年度から県が実施いたします県北臨海都市圏都市交通戦略策定調査の中で、水郡線常陸太田市内3つの駅の駐車場、駐輪場の整備の必要性を位置づけを行いまして、パークアンドライド、サイクルアンドライドによる水郡線への利便性の向上と利用促進に努めていきたいと考えております。

それから、関連いたしまして、主要幹線道路の整備について質問がございました。南部地区の中で、谷河原駅周辺地区につきましては、市道の磯部天神林線、これは茨城県の合併市町村幹線道路緊急整備の支援事業として指定を受けておりますので、今年度中に概略設計を行いまして、早期に工事に着工できるように事業に取り組んでまいりたいと考えておりますし、また、河合駅周辺地区でございますが、南部地域の東西を結び、道路網の整備・拡充を図るため、県がこの地域の道路整備計画につきまして、調査検討を進めているところでございます。

さらには、議員ご発言のように、この周辺地区では、常陸那珂港山方線を初め、和田上河合線、富岡玉造常陸太田線の改良拡幅工事も進められております。今後も、市民の通勤・通学、買物等、市民生活向上のため、これら駅周辺整備とあわせて、主要幹線道路の整備促進に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

産業部長（沼田久雪君） 宮の郷工業団地誘致について、3点のご質問にお答え申し上げます。

現在、宮の郷工業団地の用地について、県事業推進課に引き合い、あるいは希望している企業の内容といたしまして、大宮市分も含めましてですが、製造業を中心に7社となっている状況でございます。1つが、アスファルト・コンクリート再生処理の施設、それから、建設系廃木材の破碎処理関係の施設、豆腐製造関係、プラスチック原料製造、廃プラスチック再生処理施設、厨房機器関係、そしてあと、希望がある企業として、PCB処理施設の立地について話がある状況でございます。業種については、製造業関連が3社、リサイクル関連企業が4社となっている状況にあるわけでございます。

宮の郷工業団地への企業誘致に関する考え方といたしましては、すぐれた立地環境と低い分譲価格、マーケットに近く、アクセスのよさなどの良好な立地に加え、自然災害が少ない、大量物流が可能、恵まれた自然環境等をセールスポイントとして、推進をしているわけでございます。

また、誘致対象企業に関しましてですが、雇用機会の拡大や地域イメージの向上なども重要な点でありますから、条件といたしまして、優良企業であること、それから地元雇用等にもつながること、循環型社会を形成する社会環境にありますので、これらに配慮した企業であることなどを考慮して誘致に努めてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、安全安心というものを、そういう企業の判断基準というのになります。が、こういうのも十分に考慮しながら、誘致に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 16番石崎拓也君。

〔16番 石崎拓也君登壇〕

16番(石崎拓也君) ご答弁ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。

駅周辺整備等につきましては、同僚議員の質問にて常陸太田駅は理解をしましたが、地域活性化とJR水郡線の利用促進の観点から見ると、3駅の全体と主要幹線道路を含めた総合的な考えのもと、計画立案をしていただきたいと思います。

そこで、予算面ですが、先ほど、同僚議員からも出ていましたように、国土交通省の中に補助金がございます。まちづくり交付金ですが、執行部の方もご存じかと思えます。私なりに調べた範囲で申し上げますが、都市再生整備計画による道路・河川・公園整備・駅開発事業、駅舎も含むわけですが、空き店舗活用事業、地域防災施設、博物館、コミュニティバス事業、子育て支援センター、耐震診断等、ほかにも該当する補助がありますが、補助率が60と私は理解しているんですけれども、合併交付金と絡めれば、95%の補助率でありまして、有利な補助でありますので、ぜひ常陸太田市の総合計画の「ほっとタウンひたちおおた」に早急に取り入れていただきたいと思います。そしてまた、18年度の予算にも間に合えば、取り入れていただきたいと思います。

整備開発につきましては、地域の皆様や多くの地権者の方々のご理解・ご協力をいただきまして、十二分な説明をし、総合計画の中に、地域の活性化対策と、JR水郡線の利用促進と市民の利便性確保ということで、ぜひ早急に調査をし、検討に入っていただきたいと思います。お願い申し上げます。大久保市長に、JR水郡線の利用促進と地域活性化の観点から、お考えをお聞きしたいと思います。

宮の郷工業団地ですが、県では工業団地誘致促進を積極的に行っておりますが、厳しい経済状況の中で、なかなか望めないのが現状であります。常陸那珂港へは重機メーカーでありますコマツの進出が決まりまして、常陸太田市民の雇用が望まれると思えます。宮の郷への進出にはまだまだ時間がかかると思いますが、我が市といたしましても、雇用の確保と税収入の観点から、独自の工業団地のPR活動を行う必要があるのではないかなと思えます。市のホームページ等でも全国に発信をし、我が市の取り組む姿勢をPR掲載をし、市民全体で誘致活動の機運を

盛り上げて、雇用の場の確保、税収不足の改善、地域の活性化につながるのではないかなと考えております。

再質問の答弁をよろしく願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 2回目の石崎議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず第1点は、JR常陸太田線の存続等に絡んだ駅前周辺の整備ということで、ご提案がございましたように、谷河原、あるいは河合駅等も含んだ計画について検討する価値があるというふうに判断をいたしますので、その辺については、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

さらに、常陸太田駅の開発整備に関しましては、やはりJR線の存続をしていくためには、乗降客がふえることが何よりも大事な要件だというふうに理解をいたしておきまして、整備その他も含めまして、例えばパークアンドライド方式で、太田の住民の方が水戸方面に通勤・通学等をされる方に対しまして、駐車場あるいは駐輪場の使用料金等でインセンティブをつけるとか、そんなことも含めて、今後検討していく必要があるだろうというふうに思っているところでございます。

2点目の、工業団地への企業の誘致に関しましては、議員おっしゃられるとおり、もっと積極的に企業立地に向けて行動していく必要があります。県の開発公社等とも相談をいたしまして、市のホームページ等の掲載が妥当であるかどうかも含めまして、検討をさせていただきたいというふうに思う次第であります。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 次、12番田所美朗君の発言を許します。

〔12番 田所美朗君登壇〕

12番（田所美朗君） 12番田所美朗でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に基づきまして質問させていただきます。最後の質問で、お疲れでございましょうけれども、もう少しご辛抱のほどよろしく願いいたします。それから、風邪を引いていますので、非常に声ががらがらになっていますので、この辺も失礼をさせていただきます。

それでは、私はきょう3つの項目につきまして質問をさせていただきます。

まず初めに、グリーンツーリズムの推進についてでございますが、グリーンツーリズムは、国民経済の成熟化と勤労者の労働時間の短縮というようなことから、ヨーロッパで1970年に始まったと言われております。日本でのグリーンツーリズムは、農業所得の減、あるいは生産農業の優位の姿勢への転換、それから、農業女性起業の広がり、農産直売所の定着というようなことが要因となって、日本では進められております。農林水産省でも、グリーンツーリズムを「緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々の交流を楽しむ滞在型の余暇活動」と定義しております。

今回、私は、政務調査で大分県の安心院町に行ってまいりました。平成17年3月31日に1

市2町が合併しまして、現在は宇佐市となっておりますが、この町は、全国で初めてグリーンツーリズム宣言をした町でございます。その安心院町では、基本方針として、農業農村を守っていくための手段としてグリーンツーリズムをとらえ、安心院町を舞台に、主役は地域住民、あるいはそこにある資源を活用すること。そこで広げられる都市住民との交流が、地域に精神的かつ経済的に潤いをもたらす新しいまちづくりだと、官民協働による推進をしております。

今、常陸太田市でも、グリーンツーリズムというのが重要な施策になってくるのではないかとこのような感じがいたしますので、常陸太田市のグリーンツーリズムの基本的な考え方について伺いいたします。

それから、これから先は、私が体験しましたことを皆さんにお話をしまして、最終的に、グリーンツーリズムの係を常陸太田市に設置できないかというような質問でございますけれども、1月1日、2日に、本県のつくば市で、「全国グリーンツーリズム研究大会 in いばらき」ということで開催されました。大会の内容は、1泊2日の体験コースと、最終日の全体研究会が計画されまして、体験コースは茨城県全体で10コースが計画され、そのうちの1つに、里美地域でも「里美の人情とやすらぎにふれて」と題して、地元の青大豆を使用した豆腐づくりと、石がまを使ったピザ、それから、お寺を活用しての座禅ということの基本として提案したところ、採択をされました。

当日、参加者28名、これは、北は北海道、南は沖縄から参加をしまして、それぞれの体験をして、プラトーさとみに宿泊をし、交流会が行われました。たまたま、私もその席に参加することができまして、各県の方々との交流をすることができました。翌日、お寺での座禅の後、ふれあい館で朝食ということになるわけですが、この朝食を、いわゆる地元でつくってもらえないかというようなお話がありまして、たまたま地元の結成したクラブがありますので、そこをお願いして、クラブ員が朝6時半にふれあい館に集まりまして、手づくりのお雑煮とこんにゃく、これはじゅうねんみそあえというんですけれども、それに白菜の漬物を出して、提供しました。

その後、反応として、非常に我田引水の話になるかもしれませんが、非常に好評だったということで、日本経済新聞の記者のこだまという欄に、「翌日早朝は山懐の寺で座禅を体験した後、村の人々が、おしんこう、こんにゃくと雑煮の朝食を用意してくれた。これが素朴な味わいながら絶品だった。その後、いずれもこれまでの観光資源として脚光を浴びることなく営々と続けられてきた山間部の日常生活だ。グリーンツーリズムはこうした自然に囲まれた農村に光を当て、都市住民と農家の交流を促す」というようなことが記事に載っておりました。

私は、この大会を通じまして、2つ感じたことがございます。1つは、グリーンツーリズムの真髄は交流であるということで、その地域にある農林業、商業、観光、文化等の資源をいかに活用するかということでありまして。そして、グリーンツーリズムは、決して都市住民のための施策ではなく、いわゆる田舎の施策だということです。それから、交流は、飾らないまま、ふだん着のまま農村生活を体験してもらうことが大切だということです。

もう一つは、行政の件でまことに申しわけないんですけれども、このグリーンツーリズムを通して、私は本庁と支所機能が一体性がないのではないかとこのような感じがしました。支所をや

っていることが本庁ではどのくらい理解しているか、ちょっと私には疑問視されました。これは、グリーンツーリズムばかりじゃなくて、各事業でもそのような感じは受けておりますけれども、支所機能を活用しなければ、住民に不安を与えるということになるのではなからうか、そのような感じもしました。

今、本庁でグリーンツーリズムを推進している課は、皆さんに聞けば、どこですかと言われると、私も正直、農政課ではなくて商工観光課だと思っておりましたら、農政課だそうでございます。そういうふうに、わからない方が多いのではないのでしょうか。これからの地域の資源を活用し、施策を推進するには、行政と地域住民が一体となって進めることが重要だということは、常日ごろ市長が申し上げているところだと思います。そのためにも、グリーンツーリズムを推進するために、どこの課とは言いませんけれども、係を設けて推進する必要があると思いますが、お伺いいたします。

また、合併した市町村でも、4つの地域で、それぞれ地域の特性を生かした、民間主導型でまちおこしに取り組んでいる団体がたくさんございます。民間主導型団体というのは、ある一定期間まで行くと、行き詰まる面が多いんでございます。その行き詰まったときに、アドバイスが必要なときにするのが行政ではないのでしょうか。そういうことを含めて、各既設団体の関係者、あるいは幅広い階層の方々を対象として、仮称ですけども連絡協議会的なものを設立して、より一層地域の活性化を図る必要があると思いますが、お伺いいたします。

次に、設計委託及び工事等のチェック機能についてお伺いいたします。

1月21日の全員協議会で、消防本部が設置した無停電電源装置が会計検査院から指摘され、出直しを行って、補助金の返還は今後検討するとの報告があり、先般議員の質疑が行われました。この原因は、仕様書に、当初から耐震に耐えるべく固定することが記載されておりましたが、積算書や図面にまでは記載されていなかったために、発注者と請負業者が仕様書を見ずに、積算書図面を見たということから生じた単純なミスでございます。単純なミスと言いますけれども、これがもし地震でもあったら、大きな問題になるのではないのでしょうか。

また、アスベストの調査の結果、アスベストが使用されていなかった施設を、アスベストが含まれていると言って使用禁止にしたり、十分調査がなされていなかったりした報告もありました。最近では、新聞紙上で、高層ビルの耐震に対する設計ミスが指摘され、その検査業務も民間に委託をするというようなことで、行政に対する風当たりが強くなっております。

常陸太田市でもそうだと思いますが、ほかの町村でも、今は、公共事業等の設計書の作成は、民間業者に委託しているのが大半だと思います。委託及び工事発注業務の仕組みは、お伺いしますと、担当課から発注依頼が契約管財課にあって、契約管財課が入札の方法により発注することになっておるそうです。そして、その成果品に基づいて、工事、施設の設置は、請け負った業者が設計仕様書に基づき実施しており、その工事及び施設の設置が設計書どおり行われているかを検査することになっております。

常陸太田市建設工事等検査要領によりますと、「検査員は、市長が命じた者」と規定されており、検査の方法は契約書、設計書、仕様書、図面、写真等々の関係書類に基づいて、工事の実施状況、

出来高を検査するというように定めてあります。

前段に申し上げました消防本部，アスベスト等については，今後，慎重に期すこととして，答弁は要りませんが，設計書の成果品の検収や工事の出来高検査をどのように実施しているか，検査員数及び対象件数を含めて，現況についてお伺いいたします。

最後に，水資源の確保及び環境保全に重要な役割を果たす森林の整備に関する仕組みについてお伺いいたします。

定例会の一般質問や予算特別委員会で，森林の公益的機能を高めるため，森林の重要性について質問したときに，「水資源を確保するための水道保全林を検討する」とか，「環境整備のために，森林については合併後の林野率 65%となっている現状からして，貴重な財産と言える雄大で緑豊かな自然環境を守ることが大切になっています。また，森林の持つ多くの機能の中でも，地球温暖化防止対策として，森林がいかに重要であるかを再認識して，自然を守り，はぐくむために，しっかりと地中に根をおろして，未長く取り組んでいく姿勢と覚悟が何よりも求められると考えます」等の答弁をいただきました。つきましては，森林の重要性についてどのように検討しているかをお願いいたします。

以上で，私の第 1 回の質問を終わります。よろしくお伺いいたします。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

産業部長（沼田久雪君） 2 点のご質問がございました。第 1 点目のグリーンツーリズムの推進についてのご質問にお答え申し上げます。

グリーンツーリズムは，議員のご質問のとおり，農業農村の特色，資源のよさを都市住民に理解していただきまして，都市住民と交流を促進し，農業農村，観光，これからのまちづくりの中で，大変有効な手段であるというふうには認識しております。

このような中で，本市のグリーンツーリズム事業としては，農業関係，あるいは観光も絡みますけれども，事業を実施しているわけでございます。常陸秋そばオーナー制の推進事業，それから，コシヒカリオーナー制の推進事業，そば打ちや豆腐・みそづくり，あるいはこんにゃくづくり，木工体験事業，森づくり事業などの農業体験活動を通して，都市住民との交流というのが行われているところでございます。特に議員からも今ありましたが，全国グリーンツーリズム大会が，本市の場合には里美を中心に行われたところでございます。こういう中で推進をしてきているところでございます。

さらには，11月19日から20日にかけて，漫遊いばらき観光キャンペーンの一環として，ツーデープラン事業を誘致しまして，水府地区から里美地区のコースを設定して，29名がプラトーさとみに宿泊をしていただきまして，そば打ち，シイタケ狩り，農業体験と観光ツアーをあわせて実施されている状況でございます。これからも，食と買物，お湯などをセットにした事業推進，「休日を農村で過ごそう」という名のもとに，民泊等，観光と余暇を楽しめるような事業展開を進めてまいりたいと考えておるわけでございます。

推進体制の話が出ましたので，お答え申し上げたいと思います。

これらを推進にするに当たっては、4地区の観光資源や、農業体験などを生かして、グリーンツーリズム関係団体、あるいは観光関係の方の団体、こういう人たちによりまして、連絡協議会というものを立ち上げて、そして、推進する必要があると考えておるわけでございます。この連絡協議会を編成するに当たりまして、現在、議員ご質問の中にありましたが、本格的に、里美地区の中でもふるさとインストラクター研究会というのがあるわけですが、ここで、かなりグリーンツーリズムについて研究をされて、新しい発想のもとに展開をしているわけでございます。したがって、そういう皆様のご意見、それから、里美地区のふれあい館やプラトーさとみというのは、まさに交流する施設でもございますので、これらをもとに推進していく必要があると考えております。

本庁における推進体制については、農業、観光など、幅広い推進が必要となってまいりますので、今後、産業部、支所の組織、機構見直しの中で、十分に検討を行って、位置づけをしてまいりたいと考えております。

それから、2点目の、水資源の確保及び環境保全に重要な役割を果たす森林の整備に対する取り組みについてのお答えを申し上げます。

森林については、本市の場合は、先ほど議員申し上げましたとおり、65%、全市の中で森林面積が占めている状況でございます。森林の持つ役割を十分に認識しまして、森林の有する多面的機能を十分に発揮できるよう、各種の森林施策を今、実施しているところでございます。

特にこの広い面積、それから、森との共生、地域ぐるみの運動というのを展開していくため、現在、水府地区、里美地区において、市内外の参加を得て、森林ボランティア事業に取り組んできている状況でございます。水府地区では、魚場をはぐくむ森づくり事業として、きれいな水環境保全のための植林等の事業として、下流である久慈浜漁業関係者の参加を得て、137名が参加していただいたわけでございますが、これらの事業を推進してきておるわけでございます。それから、里美地区では、協働の森づくり事業といたしまして、「100年の杜づくり事業」に取り組んでおります。これは、学校、地域住民、NPO、ボランティアなどの人々の参加によって、保全に取り組んでいるところでございます。現在は、223名を数えている状況にあるわけでございます。

今後につきましても、森林の必要性をさらにPRし、協働で自然を守る事業として、河川の上流と下流の地域交流などを含めた、森林整備事業の推進拡大を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 設計委託及び工事等のチェック機能についてのご質問にお答えいたします。

工事等の設計業務につきましては、社会の分業化が進んだことや、事務の効率化の観点から、ほとんど委託をしております。建設工事や設計業務委託の入札、契約、検査、これは、主に契約

管財課で行っております。検査は、完成検査のほかに、中間検査、あるいは出来高検査を行う場合もあります。工事等の検査は、担当課の立ち会いのもとに、契約書その他関係書類に基づいて、工事等の実施状況、出来高及び品質を検査しております。例えば、設計業務委託の検査は、主に成果品としての設計原図等の種類や数量等に係る検査となりますが、工事の場合は、必ず現場で延長、幅員等を図り、目に見えない部分は写真等を確認して検査しています。

平成17年度11月までの契約件数は210件でありまして、合併前の平成16年度同期の契約件数154件と比べて、1.36倍の増加となっております。

検査専門部署の設置につきましては、人員体制の問題もあり、今後の研究課題とさせていただきますが、工事等の検査に当たっては、より慎重に行ってまいります。

また、検査員数のお尋ねであります。検査の都度2名を指定して検査をしております。

以上です。

議長（生田目久夫君） 水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

水道部長（西野勲君） 水資源の確保及び環境保全に重要な役割を果たす森林の整備に関する取り組みについてお答えをいたします。

安心な水を安定的に持続して給水するためには、豊かな水源と良質な水が不可欠でございます。良質な水は、浄水処理に必要な薬品の使用量を少なくし、汚泥処理量を少なくすることができます。水処理にかかるエネルギーの負荷の減少を図ることができます。このことは、供給単価を引き下げるとともに、安全でおいしい水の供給をすることにも結びついております。これも、森林の果たす役割と大きくかわり、大変重要であると認識をしております。

この間、水道部では、久慈川流域の水道事業等13団体で構成いたします久慈川水系水道連絡協議会、これは、久慈川最上流の福島県棚倉町から、河口の日立市でございますけれども、結成をいたしまして、久慈川、里川、山田川、浅川、これは太田市内のみでございますけれども、全体的な久慈川流域の全体の水質調査の実施を毎月してございます。

また、久慈川流域管内の特定事業所のマッピングを行いまして、それらの事業所に対しまして、水質汚濁防止法についての啓発を行ってまいりました。さらには、流域管内での河川事故に対するための事業所相互間の連絡体制の確立を図ってまいっております。さらに、里川におきましては、今までに、太田地区でございますけれども、機初小学校、河内小学校の生徒によりまして、水生生物の調査を行い、水と環境についてのかかわりなどの関心を高めてもらうための取り組みなど、さまざまな活動を行ってきたところでございます。

水道部といたしましては、来年度より新たに「ふるさとの水づくり推進事業」、仮称でございますけれども、取り組みを予定してございます。これは、市内の小学生と保護者を対象といたしまして、里川、山田川において水生生物を調査するをいたしてしております。この調査は、川の中のさまざまな生物を採取しまして、その種類によりまして、その地点の水質のレベルといえますか、程度を知ることができるということでございます。川を通しまして、川に親しみ、川を理解し、川を守るなど、環境保全について理解を深めてもらう目的でございます。事業年度につきまして

は、平成18年度より22年の5カ年を第1期として、実施をしてみたいと思います。

水は、自然や環境に大きく左右されますので、日ごろより、水を通しての環境保全の活動に努めてみたいと思います。

以上でございます。

議長(生田目久夫君) 12番田所美朗君。

〔12番 田所美朗君登壇〕

12番(田所美朗君) ご答弁ありがとうございました。

グリーンツーリズムの推進についてでございますけれども、グリーンツーリズムの係をつくってくれという話をしたわけですが、私が知っている範囲では、岩手県の遠野市では産業振興部の中に遠野ツーリズム推進室というのをつくっておりますし、安心院町では、商工歓交課、この商工歓交課という字が非常にユニークでございます、観光の「観光」じゃなくて、歓迎する「歓」に交流の「交」を書いて「歓交課」という名前をしているわけです。これは、よその方を迎えるのに、楽しく迎えようと、そして、皆さんと交わりをやるというようなことで、そういう名前にしたそうです。そして、グリーンツーリズム係が設置されました。これは、町長、今は市になっておりますけれども、町長の決断で係をつくったということでございますので、先ほど、部長は非常に消極的な答弁をしましたので、市長の決断で、私、きょうは市長の答弁を求めることは事前にお話ししていなかったものですから、急に答弁というのは甚だ失礼でございますので、この町長の決断ということを常に頭に置いて、人事組織というのは市長の特権でございますので、その辺を含めてよろしくお願ひしたいと。

それから、あわせて設計のところの検査のことで、総務部長も「今後検討します」というようなお話でございますけれども、先ほどの説明で、210件をその都度2名で検査をするということは、検査は大体年度末に集中することが多いと思うんです。2名の方がどんな検査をするのかわかりませんが、非常に駆け足的な検査になってはしまいかと、精度の高い検査はできてはいないんじゃないかなという感じがします。ここでも、市長にお願いなんですけれども、検査官制度みたいなことを、今度、合併してふえてきた経緯がありますので、その辺については、市長に答弁というのは、急なお話なものですから答弁は結構でございますので、これから先、組織人事の場合に頭に置いて、ひとつ前向きにとらえていただきたいと思います。

それから、水源地の問題でございますけれども、たしかにソフト面については、水道部長、あるいは産業部長からご答弁いただきましたけれども、私は、水、水量が少なくなっているということに視点を置いて、例えば水源地の上流でも、市独自で間伐やら除伐やらの山の手入れを少しでもするというような答弁がいただけるのかと思ったんですが、まずPRはもっと大事だと思いますけれども、その辺もあわせて18年度の予算には反映させていただければ、非常にありがたいと思います。

まだまだ申し上げることはあるんですけれども、市長に、係、検査官というものをお願いいたしまして、答弁は結構です。私の質問はこれをもって終わります。ありがとうございました。

議長(生田目久夫君) 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3 時 3 6 分散会